

# 1. 平成24年第6回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成24年12月12日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	山 川 直 保	2番	田 中 康 久
3番	森 喜 人	4番	田 代 はつ江
5番	兼 山 悌 孝	6番	野 田 龍 雄
7番	鷺 見 馨	8番	山 田 忠 平
9番	村 瀬 弥治郎	10番	古 川 文 雄
11番	清 水 正 照	12番	上 田 謙 市
13番	武 藤 忠 樹	14番	尾 村 忠 雄
15番	渡 辺 友 三	16番	清 水 敏 夫
17番	美谷添 生	18番	田 中 和 幸

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田 中 義 久
総 務 部 長	服 部 正 光	健康福祉部長	布 田 孝 文
農林水産部長	野 田 秀 幸	商工観光部長	蓑 島 由 実
建 設 部 長	武 藤 五 郎	環境水道部長	木 下 好 弘
教 育 次 長	常 平 毅	会計管理者	山 下 正 則
消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院 事務局長	猪 島 敦
国保白鳥病院 事務局長	日 置 良 一	郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 池 場 康 晴

議会事務局  
議会総務課長 丸 井 秀 樹

### ◎開議の宣告

- 議長（清水敏夫君） おはようございます。議員各位には、連日の出務御苦労さまでございます。ただいまの出席議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配布してありますのでお願いいたします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

- 議長（清水敏夫君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には3番 森喜人君、4番 田代はつ江君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

- 議長（清水敏夫君） 日程2、一般質問を行います。
- 質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。
- なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

---

### ◇ 野 田 龍 雄 君

- 議長（清水敏夫君） それでは、6番 野田龍雄君の質問を許可いたします。
- 6番 野田龍雄君。
- 6番（野田龍雄君） おはようございます。
- 日本共産党の野田龍雄でございます。許可をいただきましたので、通告に従って質問をいたします。
- きょうまでの質問で、多少重なってる部分もありますので、その部分については別の形での質問ということで、もう少し深めさせていただけるといいんじゃないかと思ってます。
- 今、選挙の真っ最中でありまして。この選挙は、地方の政治にも大きく影響するので、一言触れておきたいと思っております。
- 民主党は、政権交代のときに約束したマニフェストをほとんど反故にして、国民の失望を買ったのに、消費税増税を実行する政治などと開き直り、原発問題でもTPP問題でも、社会保障の問題でも、国民の声を聞こうとしていません。

一方、自民党も3年前の政権交代以前の国民の大きな批判を忘れたように、公共事業の推進と一層の右傾化路線を突き進もうとしております。

選挙間際に出てきた日本維新の会や日本未来の党なども、その政策は付け刃でころころと変わる、本当に国民に責任を負う政策を示していません。

私は、今度の選挙で消費税増税を中止させたり、原発をゼロにするTPPに参加しないとの国民の声を反映させることは、地方政治にとっても大きな意味があると考えています。そういう意味で、選挙の結果を市民の皆さんとともに注目をしたいと思います。

さて、今回は、9月議会に続いて教育と福祉の問題を取り上げます。また、大型店の問題についてもお伺いをしたいと思います。

一番初めは、教育条件の改善といじめ対策についてであります。

9月議会でも質問いたしました。この問題について教職員の過労、時間外勤務などは容易に改善がされていません。過剰な時間外勤務は教育活動に影響はないのか、過労死や病気も心配され、またそういった事実も出ております。

郡上市では一体どうなのかな、もっと積極的な取り組みが必要ではないかと考えます。教育長の考えを伺います。

○議長（清水敏夫君） 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、教職員の勤務の状況についてお答えをいたします。

学校の先生方を含めてですけれども、教職員がストレスを感じていると、これは9月にもお答えした内容とほとんど変わりませんが、ストレスを感じているというケースですけれども、このことを多くの先生方が多忙感というような捉え方をしております。小学校ですと29%、中学校で31%の先生方が多忙感をストレスの原因として捉えておりますので、そういう意味では3割ぐらいの先生方がそうしたその多忙感として捉えているということはこれは事実だと思っております。

また、時間外の勤務ですけれども、多くの場合、例えば小学校でいいますと7割の先生方が午後8時までには帰宅しておりますし、中学校でいいますと9時までには同様に7割の先生方が帰宅をしている。したがって、3割の先生方が8時過ぎ、もしくはその9時過ぎというところまで勤務しているということですので、そういう意味でいえば時間外は、勤務が多いというのはなかなか解消されていないというのが私の正直な感想とするところです。

ただ、現在、過労が原因ということで病休を取ってる者はおりませんので、先生方がある意味では使命感に燃えて努力をしていただいていると、その結果としてその時間外の勤務が長くなっているということも一面あるかというふうに思っております。

ただし、このままこの状況が続けば病気になられる先生方が出ないとも限りませんので、特に管

理職の先生方については一人一人の教職員の勤務状況についてよく見ていただいて、そうした状況に陥らないようにこれからも配慮をしていただきたいというふうに思いますし、何よりも学校の教職員の人間関係そのものが、お互いに支え合えるということが大事だというふうに思っておりますので、郡上の「おかげさま」という精神でもって、お互いに助け合ったりあるいは支え合ったり、さらには声を掛け合って勤務ができるような状況は、今後もつくっていただくようにしたいと思っております。

ただ、そうした、いわば精神に近いところだけでは解決できるとも思いませんので、現在、今年度スタートした多忙感の解消アクションプランというのがありますが、それに基づいて今各学校で取り組んでいただくことですけれども、一例を申し上げますと、会議の資料、これが比較的多いという現状がありますので、できるだけ要点を整理したものにさせていただいて、会議にかける必要な時間を少しでも減らしていただくということも1つ、それからもう1つは研究発表等についてもやはりかなり膨大な資料をつくってきたというのが過去の経緯でありますので、そうした資料の作成の時間も減らしていくと、このことについては郡上はGネットも活用しておりますので、それを使うということによって軽減が図られていくというふうに思っております。

また、校内研究会もできる限り実質的な研究が進められるように、要点、あるいは重点化を図った研究協議にさせていただくように、これも今後も進めていきたいと思っております。

また、もう1つの忙しさの例として、事例の調査も含めたいろんな調査がきます。それから、作品募集もきます。そういったことについては、教育委員会のほうで全体像を把握して、各学校のほうに年間にどのぐらい、いつ、どんな作品募集の依頼があるのかとか、あるいはどんな行事があるのかといったような一覧表をお配りして、その中から重点化をして学校のほうで選んでいただくことによって、少しでもそういった調査ですとか、あるいは作品募集に多くの時間を割けないようにしていきたいというふうに思っております。

また、できればなるべく早く帰っていただく日を今、週に1日を設けておりますけれども、せめて2日ぐらいに増やすことができないかということについては検討していきたいというふうに思っております。

(6番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) この前もお聞きしたこともありますので、なるべくその部分、わかっておりますのでお願いしたいと思います。

それなりの努力をされて、少しずつ良くなっとるんですが、非常に、3割であつても健康への影響も心配されますし、そういう状態の中で本当に子どもの教育がしっかり進んでるんかという心配もあります。

よそのいろんなお話を聞きますと、本当にえらくてどうなんや、これでやってけるんかというような声も聞きますので、郡上ではそこまでいってないんだという認識のように思いますけれども、それでも3割の方が9時過ぎまで仕事してるというようなことは異常ですので、ぜひ積極的な取り組みを進めていただきたいというように思っております。

次に、今、過剰な仕事が増える内容として、プリントの作成とか、それから研究会の資料の作り方とかいろいろ今、お話ありました。そういうことについて、9月議会で教育長は、できるだけ子どもたちとの触れ合える時間を大事にしたいというお話でした。

ということは、逆に言うと、そういう時間がなかなか取れないんだというようなことを思います。以前であれば、よく校庭で教師と子どもと一緒に遊んでたというようなことの姿が本当に見られなくなっているというように感じています。ないとは思いますが。そういった点でも、もっとゆとりある取り組みができるようなことを求めていきたいと思いますが、この、今お話のあった、いろんな提出物を減らしていくとか、外部からの依頼に対してもう少し規制をしていくというようなことだけでは、なかなかこれは減っていかないというように思うんです。

そして、ますます先生方も言われた仕事、方向へ、一生懸命やる中で、なかなかゆとりが持たないというこの状況を、今、先ほど教育長言われたような、校内での自主的な、本当に、おい、これ、どうなんやと、この問題はどうしたら解決するんだというようなことが学校の中で、お互いに勉強し合えるような、そういう現場をつくるような努力をしていただきたいというように思います。この問題についてもちょっとお聞きしたいと思ったんですが、今、大体そういう御返答でしたので、ここはここまでにしときます。

お聞きすると、何か年々子どもたちの指導が難しくなってる、あるいは教育に、学習に適應できない子どもも増えてるというようなことも聞きます。それから、親御さんのいろんな声がどうもこう行き違いになって、そのために余計な神経を使ってるんだというのをお聞きします。こういった問題が、何とかその学校、協議会ですか、ということやPTAとか、いろんな中で解決するような方向を、ぜひ見出していただきたいというように思います。

続いて、いじめの問題についてお伺いをします。

これは、9月議会でも一般質問があり、教育委員会の考えも表明され、実態がどうか、どういう対策立ててるか、どんな調査をしてるかということが報告されました。

これは、先般、国の調査でも7万を超すような報告があり、そしてその中でも県によって違ったり、学校の取り組み、あるいは捉え方によっても違うんじゃないかと思われるような結果が出ております。

郡上の場合には、昨年21件でしたか、というようなやつあって、その中身もまあいくつか、お聞きすると軽微な、本当にちょっとした指導でこれは何とかなるんじゃないかというようなことを感ず

る報告でした。

しかし、このいじめ問題というのは、大津の事件でもそうですけれども、この問題を職員で話し合ったときに、いろんな意見があるわけですけども、やっぱりもっと考えないかなってという意見もあったんですけども、もう1回よく聞き取りをしようというようなことで、休みは二、三日あったのかなあ。5日後のときに、その取り組みをしようと思ったその朝、自殺をしてしまったというようなことがあって、やはりいじめの問題は非常に微妙な問題でもありますし、そして当事者はもちろん、周りの子もなかなかそれを素直に表しにくい問題だというように聞いておりますので、こうした問題について本当に心の通った指導といいますか、普段からそういうことをなされておれば、よりそれは的確につかめるというように思うんですけれども、そういう問題として、9月議会でお聞きしますと、そのわかり方も教職員発見8件、本人の訴え6件、保護者からの連絡4件、係わりのない子の、ほかの子からの報告やあるいは保護者からの情報というのが3件ってというような形になってますけども、なかなか実情が見えづらいということから、一層そういった問題についての関係者の教育的対応が求められていると思います。

そういった点で、学校や地域社会でのこの問題についての取り組みについて、今、どんなようなことを留意されているか、この前お聞きしたことは結構ですので、お伺いをしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 基本的な認識については、9月議会でお答えしたことと変わりませんけれども、人間関係のあるところ、必ずそのいじめってというのが起きる可能性があるということで、油断をすることなく、常に子どもの状況を見つめていくということが基本になると思いますし、とりわけ子どもに係わる各先生方としては、本当に鋭い人権感覚を持って、常に子どもの様子について見守り続け、見抜くということが大事だというふうに思っておりますけれども、そうしたことをきちんとやるためには、まずは私が、まあ地道な取り組みではありますけれども、日常の指導こそが大事だというふうに思っております。そのことで、例えば1つは、子どもたち自身が毎日の生活の中で目標を持ってきちんと生きるという、そういう生き方がまずはできるということが大事だろうと思っております。

このことに関しては、毎日の授業の積み重ねでないとなかなか目標を持って生きるということができないというふうに思っておりますので、1時間の目標、あるいは授業のまとまりとしての目標、それから1カ月の目標、あるいは1年の目標っていうものをできるだけ子どもたち自身にわかりやすく理解ができるような、そうした取り組みをすべきではないかと思っておりますし、森議員さんの御質問にお答えしたように、いわば学習の計画をきちんと子どもに示すってということが、目標を持って生きるということにつながると思うんです。そして、生き方ができれば、生き方としての強さが出てきますので、いじめ等についても1つは対応ができるんじゃないかなあというふうに思っております。

ます。

それから、もう1つは、勉強することの意味を子どもたち自身にやっぱり自覚させるということが大事だろうと。これは、勉強したことが実際の自分の生活に役立つとか、あるいは社会に役立つとかという意味で、ボランティア活動に取り組んだり、あるいは公民館活動に取り組んだり、あるいは実際に学校で学んだことを活かせることができるような、そうした活動を地域社会で行っていくということによって、学ぶということによって自分が変わることができるんだ、学んだことによって社会の人から認められることができるんだということで、自信を持つことができます。そのことも、私は生き方を強くするということにもつながりますので、それがいじめに対応する力にもなっていくというふうに思います。

もう1つは、人間関係を築いていくという、そういう力を、これも学校の中で育ててやらなければならないことだと思います。

かつては、今は少し時間数が減りましたが、特別活動がありました。これは、例えば小学校の1年生でしたら、友達同士2人で仲良くできる。それから3、4年生だったら5人とか6人とかっていう小グループで仲良くできる。そして、5、6年になったら学級全体、あるいは学校の全体の人と仲良くできるというように、人間関係の輪を広げるということと、そこで起きてくる問題について解決する力っていうのを身に付けるような指導がなされなければならないと思います。

そうした人間関係を築く力と、人間関係に起きてくる問題を解決する力を育ててやるのが、それがいじめに対応する力にもなってくるというふうに思っております。

そして、もう1つは、何よりも家庭や地域社会全体で、そうしたいじめは許さないという風潮を、これもきちんと磨いていかなければならないというふうに思いますが、こういったことについては人権擁護委員会ですとか、あるいは実際にそうした取り組みをしていらっしゃる皆さん方との連携で、何とか郡上市全体がそうした人権を大事にするという地域としてやってかなければならぬというふうに思ってますし、万が一問題が起きた場合には、学校だけに任せることはなく、例えばそのケース、検討会議ですとか、あるいは警察の関係者、さらにはさまざまな団体ございますけども、そうした団体の皆さんのお力を借りて問題を解決するという、そしてそこへ悩みや不安があれば、子どもたち自身、あるいは親御さんが相談ができるという窓口を開いてくということも大事だろうと思います。今、申し上げたようなことをなかなか一気に解決するというような方向に向かうことは難しいかもしれませんが、地道に続けていくということがそうした風土をつくることであり、人を育てることであるというふうに考えておりますので、私たちも少しずつではありますがありますが、前へ行くという姿勢を失わないように、いじめの防止、あるいは未然防止に努めていきたいというふうに思っています。

(6番議員挙手)



○議長（清水敏夫君） 野田龍雄君。

○6番（野田龍雄君） 基本的な方向としては、そういうことが大事やというのは私も思いますけれども、子どもたちは非常に、この前もおとなしくなっていると、そして子ども議会なんかを見ましても積極的に社会に対してもしっかり物を言ってるというようなことを感じましたけれども、逆に言うと、もう少し子どもらしい発想、そして子どもらしい自己主張、こういった点が非常に弱いんじゃないかというのを私は思うんです。そして、右へならえというような、なるべくみんなとそろえてないと心配だというような風潮が非常に強まっているんじゃないかと思います。国際調査等でも、日本の子どもたちは将来に対してあんまり希望を持ってないというような調査結果が出ております。そうやってみると、そういった点ではこの今の学校教育の中で、何となく既定の路線に沿って進むことについては真面目にやってるけれども、そういった問題を含めて、自分の生き方とか、あるいは自分の本当の気持ちなどをぶつけ合って、もっと一層たくましく生きていくというような点での経験が少ないんじゃないかというように思います。

この問題は、また深めたいと思いますけれども、今のお話の中で、地域の意識を変えていきたいというお話でしたけれども、なかなかこれも大変なこととして、本当に親一人一人が違うわけですから、子どもも違う、そういった中で全体としてのびのびと育つ方向を目指していくということが非常に大事ですので、そういった問題の指摘だけをさしていただきまして、時間もないので次へいきたいと思います。

2番目は、大型小売店、量販店と書きましたけれども、小売店の進出に対する市の対策についてお伺いをします。

きのうもその問題は質問があったわけです。9月議会でも税制の問題等も含めて指摘がありました。

私は、何度もいろんな人にお聞きしたりなんかして、一体どうしたらいいのかなってことを考えとったわけですが、各地で大型店が進出し、地元の業者を、小売業者ですね、圧迫していると、きのうも、以前は法的に市長からのお話である程度、商協調というのですか、協議も必要だったということが変えられまして、今や届け出で自由に進出できる状況になっておると。そういうことで、地域の経済、小商店に対しては営業を守ることが非常に厳しい状態であるというお話がありました。

そういった点で、大型小売店の進出と、市内の小商店への影響の実態をどうつかんで見えるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

この大型店の進出ということ、そしてそれに伴います地元の小売店への圧迫、こうしたことは、昨日来いろいろ御指摘されている通りで、これを何とかしたいと、何とかしなければという思いは私も皆さんと全く同じでございます。

ただ、実際に行政として取り得る手段、あるいは何らかのことはしたときのその実際の現実の効果というようなものを始終思いを出すときに、なかなか難しい問題であるというふうに思いますし、またこの問題はただいまも話ございました。一方で、地元の小売商店の苦境というようなこともございますが、また一方では市民の皆さんの消費者利益の保護というような問題、あるいは雇用の場というような問題等々、さまざまな問題、そういう多面的なやはり検討が必要だろうというふうに思っております。

今、御指摘のございました、こうした小売店、大型店舗の進出による影響をどう捉えてるかということですが、なかなか計量的にどうだということはきちっとした正確な把握ができておりませんが、例えば平成23年度、昨年度に郡上市の商工会が行いました、地域商業活性化調査研究事業という事業の中で行われた事業者の意識調査報告書、これによりますと、ここ一、二年で客数が増加したか、あるいは減少したかという設問に対して、増加したと答えられた件数が41件、減少したと答えられた件数が圧倒的に434件というようなことで、まさに1対10というぐらいの感じでこの商工会傘下の商店が、お客さんが減ったというふうに答えられております。

そして、そういう減った原因についてどのようなことかということに対して、その434件のうちの77件、2割弱の18%ほどの商店が、やはり他の商店街や大型店への流出というふうに答えられております。

しかし、そのほかこうしたお客さんの減った理由として、例えば消費者の高齢化が進んだとか、いろんな要因、あるいは大型店であるかどうか別として自分の店の価格が他の店に負けてるといようなことで、なかなか客が引き付けられないといような要因を上げておられるということもございます、いずれにいたしましてもそういう、その現象の第1位として、他の商店街、これは市外である場合もあると思いますし、そういう大型店への流出ということを上げておられるということは、やはり相当程度大きな影響があるというふうに把握をしております。

(6番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) この商工会の調査の発表なんかもお聞きしたんですが、それなりに地元としては何とかしたいという気持ちがあるんですけども、なかなかそれに対して、じゃあ地元商店会としてこうしようっていう形で、いくつかの提案はされておるんですけども、何ていうか、消費者にまで響くような形の動きになってないという感じはしておるんですね。

そうした点で、今後、大きな課題であるし、市としてもいろんな形で努力されておるということ

については理解をしてるつもりなんですけれども、何かもう少しこの皆さんに訴えて、よし、この地域の経済を守っていこうというような、大きな活動、運動になっていくようなことが必要ではないかというように思います。

ちょっと今回、資料もそういう点でいくつか探してみたいんですけども、各地でいろんなそういう基本条例などをつくって、がんばろうとしている、そういう動きは見られるんですけども、それを参考にしながら、そういった動きをつくっていく、今一步広がる、消費者も含めたような、そういう運動が必要なんかなあというようなことを思っています。

それで、その次に大型店の進出による雇用の実態はどうかということについて、わかっている部分があったらお聞きをしたいと思います。また、法人、市民税の影響などはあるのかどうか、そのこともお聞きしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この雇用の問題についても、個別の店について正確な調査をしたということにはしておりませんので、数量的なことはなかなかわからないんですけども、実際に大型店等で進出をしているところの雇用の実態を見ますと、コアになる責任者の職員であるとか、こういった方々はいわば出店をしてきた本社の社員等々が派遣をされて来ておられて正規社員というような形ですが、現地で雇用されている方々はほとんどがいわゆるアルバイト、パートというような形態であるというふうに見受けております。

数量的な調査はなかなかないんですけども、岐阜県の商業統計調査によりますと、県内での1店舗当たりの平均の従業員数というのは、コンビニ等では14人とか、ドラッグストア等では11人とかというような形になっておりますけれども、それぞれの店の規模等によっていろいろな違いはあるかというふうに思っております。

それからもう1つ、この、当然市内にこうした店舗が進出をしてみますと、今御指摘のように財政面においては1つは固定資産税、あるいは1つは法人市民税というような形で税金があることも事実でございます。法人市民税につきましては、均等割というようなことでその法人の資本金等の規模によって異なりますし、また法人税割のほうは、他市町村にもそのお店が、事業所がまたがっている場合には、その従業者数によって割合で法人税割が各市町村に納められるというような形になるわけでございます。

郡上市における、こうした量販店の税金の実態でございますけれども、例えば平成23年度におけるこうした量販店等のチェーン店、小売りチェーン店ですね、等の法人市民税の申告による納付額でございますが、申告額は17の法人25の店舗で約2,700万円というような数字が出ております。2,700万円といいますと、通常の年の法人市民税が郡上市の場合は3億円台でございますので、少なからぬ法人市民税があるということになろうかと思っております。

少し把握の範囲は違いますが、平成24年度で大規模小売店舗等の固定資産税、これは8社14店舗という把握をしておりますが、そういう中でいうと、おおよそ1,800万円ぐらいの固定資産税があるというふうに申し上げたいと思います。

(6番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) このほかにもう1つ、今後の対応をお聞きしようと思ってたんですけども、先ほどの行政として何ができるかと、そしていろんな商工業者との懇談等でお願いをしたり、今後とも要請したいというお話でしたので、私、さっき言いましたように、何かもう少し大きな取り組みをひとつ検討していただきたいということの要請をしまして、次の問題に移りたいと思います。

3つ目は、市民のくらしを守る福祉の充実、大変厳しいという状況が今、市民生活の中であるわけですけども、しかもなかなかそれはすぐに何とか改善される様子ではないと、今度の選挙でも大きなテーマになつとるようございませうけれども、私としては次の2つの提案をして、市の取り組みについても伺いたいというふうに思ってます。

昨年、国保税の引き上げが行われたと、結果もう御承知のとおり繰り越しが3億ほどあったり、あるいは基金から取り崩さなくても済んだと、これの事情、あれは医療費にはそんなに伸びなかったというようなことございませうけれども、この問題について23年度は余裕ができたわけですね、結果的に。24年度はどうなるかわかりません。けれども、この医療費の予測というの、そう無茶苦茶に上がっていくわけではございませうので、この前はその前の22年度よりももう少し上がった場合に、しかも基金がだんだん減ってって1億5,000万円でしたか、なつてったから非常に心配でこういう提起をしたと、市からも一般会計から繰り入れもしたというようなことだったんですけども、結果的にこういうことで、ことしはしのいだけございませう。23年度はね。

ことし、24年度はどうなるかはわかりませうけれども、ある程度の傾向はつかんでみえるんじゃないかと思いますが、こういう推移をみながら、もし医療費が上がって、えらいということになればそれはやっぱり基金を取り崩すとか、ほかの方法も考えられるというふうに思うんですが、ことしの場合はこういうことで24年度は市民税もアップしちよるんですし、市の繰り入れも同じように出されとるということで十分やっつけられるんじゃないかと私は思っております。

こういう傾向が続けば、今後は国保税をもう少し引き下げることができんかどうか、これはきのう見せてもらったこの全国市議会旬報などでも決議もして、この中で従来の枠を超えたさらなる国庫負担の引き上げと、国保制度の財政基盤の一層の強化、図るというような決議をされております。市議会の中でもそういう声が出てるということを考えますと、やはりそういう国の支援の強化というようなことも、これは同時に図っていかないかんので、そういう要望もしていく必要があるというふうに思いますが、何とかこの国保税引き下げ、これは困難やということも私も思ってお

ります、いろんな事情がありますから。しかし、福祉がどんどん切り捨てられて、負担が重くなると、こういう状況の中で、1つの市の姿勢を示すということでは大事ではないかというふうに思いますので、その点についてお伺いします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この国保税の制度としての引き上げということ、23年度に被保険者の皆様方に御無理をお願いしたわけですが、その背景はこれまでも御説明しておりますように、22年度の医療費が、特に前半期が大変、対前年の8%増ぐらいで上がってるという大変な急増という現象に直面し、基金も枯渇をしてきてるしというような中で、約1億円ほどの国保税の増収を図るべく引き上げをお願いをしたところでございます。

したがって、23年度はそうしたその制度的な国保税の引き上げによりまして、1億円余の国保税の増収ということもあったわけです。したがって、そういうことで23年度は片一方で医療給付が非常に当初の見込みよりは下がったということで、繰越金等が出てるわけでありましてけれども、これで、これからの国保税を引き下げられるかということなんですが、実は制度としての国保税の税率等の引き上げはしたわけですが、それで23年度は1億円を超す増収がございました。

しかし、24年度の国保税の収入見込みを見てみますと、課税の基礎になる被保険者の所得額ですね、課税の対象になります、課税基準の総所得額が22年度の83億円という所得額から——82.6億円からですね、24年度77.2億円というふうに、非常に、課税の標準になる皆様の所得が下がっている。そのために、国保税の24年度の収入見込みは前年度の、23年度の12.8億円に対して、12.3億円ほどということで、制度的には引き上げたんだけど、それで前年度は1億円ほどの増収があったんですが、約5,000万円ぐらい、そういう皆さんの所得の実態の悪化によって、むしろ対前年では減収になると、こういう状態になっておりますので、今のところ、今後の医療費の伸び等を見ますと、誠に申しわけありませんが、なかなか、国保税を制度として税率を引き下げるといことは大変困難な状態にあるというふうに思っております。

（6番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 野田龍雄君。

○6番（野田龍雄君） 時間がありませんので、何とかもう1つ、医療費の無料化を、高校までやったらどうかと、県内では2つですけども、詳しい説明はできませんが、その拡充していくという考えはないか、あわせて来年度予算について、福祉の充実という点で何らかのお考えはないか、お聞きしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この医療費の無料化につきましては、ほとんど県内の各市町村が中学校までの入院、通院について無料化をしてる、その中で御指摘のように大垣市、あるいは山口市というよ

うなところで高校生まで、あるいは18歳までというような無料化が進んでるということでございます。いずれ、この動きは各市町村もそういうものは広がってくるのかなあというふうには思っておりますが、仮に郡上市で18歳、年齢要件で18歳までの皆さんの無料化をするとすると、おおよそ対象者が、現在のところで1,455人ぐらいで、1人に対して小中学生の実績で、2万2,800円ほど掛けますと、年間3,300万円余ぐらいのやはり財政負担がずっと必要になっていくというようなことで、これは一旦始めますとずっとこれから続くものでございますので、市の財政状況等を考えながら、かつまた子育て支援というようなことも念頭に置きながら、検討はしてまいりたいというふうに思います。

そのほか、昨日も申し上げましたが、いろいろと新年度の施策として子育て支援や福祉の向上、そういったことにいろんな面で検討をしてまいりたいというふうに思います。

(6番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) 地方自治が、本市が福祉の充実というようなことでありますので、ぜひそういった姿勢を大事にして進めていただきたいというふうに思います。今のお話の中では今後検討というようなことでしたので、ぜひ積極的な検討をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長(清水敏夫君) 以上で野田龍雄君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 尾 村 忠 雄 君

○議長(清水敏夫君) 続きまして、14番 尾村忠雄君の質問を許可いたします。

14番 尾村忠雄君。

○14番(尾村忠雄君) 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

さて、理事者側の皆さんにとりましては、10月27日でしたか、中学生の議会、ここでの議会があり、その後、市民の皆さんに「市長と語ろうふれあい懇談会」ということで、大変いろんな質問、要望等々いただき、そしてまたこの第6回の定例会におきまして、議員の皆さんから質問をしていただき、そういったことで、多くの意見をいただき、それを市政に反映していただく、それが大切なことだと思っておりますので、どうかきょうもよろしく願いをいたします。

その中で、今議会から、議長席の裏に市の花、市の木、市の魚の額を掲げていただきました。我々議員も、こういったことを心の糧として、きょうも私もそれを思い、頑張って質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

通告しております質問につきましては、1、2とありますけれども、まず第1項目としまして、人口が減少していく地域の課題について、市としてどのような支援策を考えているかということに

ついて質問をいたします。

さて、市において合併後の人口動向調査によると、平成16年3月1日、人口は4万9,883人、平成24年4月1日現在は4万5,537人ということで、人口減少は4,346人となっております。内容を見てもみると、出生と死亡による自然増減、また転入、転出による社会増減とがあり、いずれにしても全国的にもそうではありますが、郡上市の人口も急速に減少しているのが現状であります。

こういった人口減少により、市においてもいろんなところに問題が出てきておると思っております。例えば、地域においては消防団員また子ども会、運動会、学校等々、数えれば数多く支障が出てきており、これは町内のみならず郊外地においても同じであり、現状は厳しいところがあります。

やはり、これは生活の基盤となる働き場の整備、また工場誘致等々を確実に推進し、安心して暮らせる郡上市をつくっていかねばならないと思っております。

また、市民一人一人においては、自分の住んでいるまちのすばらしさ、将来の郡上市を創造しつくり上げていく、そういった一人一人の気持ちが大切と考えます。

そうした中で一例を挙げますと、石徹白地区においては石徹白ビジョンを策定し、「将来にわたって石徹白小学校を残す」という合い言葉に、地域を将来に受け継いでいくために地域づくり活動に取り組んでいます。やはり、子育て世代が住み続けることができなければ、先細りと思えます。小学校を残す活動を、全地域を挙げて行っていく、これはまさに地域の人口減少を食い止めるための施策であり、地域を愛しているからこそ、こういったことができることだと考えております。

こういった、地域として頑張っているところに対し、地域では限界もあります。そこで、市として、行政として、こういった事業に対して支援する手立て、協力することは何であるか、また何ができるか、市長公室長にお伺いをいたします。

(市長挙手)

○議長（清水敏夫君） 市長から挙手が挙がっておりますので、市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ちょっと御質問の途中で申しわけございませんが、市長公室長の答弁に先立ちまして、いわゆる人工衛星と称するミサイルの情報というのがちょっと入りましたので、御報告をさせていただきます。

発信元は政府の官邸、危機管理センターからでございますが、1報、2報、3報と入ってるようでございますが、一番最新の情報によりますと、人工衛星と称するミサイルに関する情報ですが、発射時刻9時49分頃ということでございまして、先ほど北朝鮮の人工衛星と称するミサイルが南方向に発射されましたということで、情報が入り次第お知らせしますというのが入りまして、続いての情報でございますが、10時1分頃沖縄地方の上空を通過したと推定されると。なお破壊措置の実施はなしということで、レーダー情報による情報ということでございますが、今後の落下の予測は、10時5分頃、フィリピンの東約300キロメートルの太平洋上に落下するものと推定されると、こう

いう情報が入りましたので、緊急の情報でございますのでご連絡をいたします。

○議長（清水敏夫君） はい。ありがとうございました。

それでは質問を続けます。答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、ただいまの石徹白地区におきます地域振興につきましてお答えを申し上げさせていただきます。

ただいま御指摘にありました、将来にわたっても石徹白小学校を残すと、こうしたスローガンを打ち立てられましたこの石徹白ビジョン、将来ビジョンですけれども、平成21年に策定をされておるものでございまして、2030年、そのときに周りがいかに変わろうとも石徹白らしく独自の文化を育んでいる、農林資源を活かした産業が生まれて、暮らしの基盤が安定をしている、集落内には元気な子どもたちが駆け巡り、いつも笑い声が絶えない。上り千人、下り千人、泊り千人、その交流が生まれて地域外からも多くの人を訪れ、集落は魅力と活力に溢れていると。高冷地農業を志す人は石徹白を目指すと言われて、世界各地から若者が研修にやってくると、こんなような非常に夢を、夢といえますか、そうしたものをイメージされまして、そしてこのビジョンがつくられておりますけれども、自分はこのことに実際携わっておりませんけれども、これ、読ませていただいております、非常によくつくられているというふうにしておりますし、ここに掲げられておりますアクションプラン等がそんなに全体的に成果を持って進むということはなかなか難しいんですけれども、取り組みが進められておると、非常にたくましい取り組みがあるというふうにして、敬意を持って日ごろ接しておるところでございます。

そこで、ただいまのこのビジョンにつきましても、平成19年からの取り組みがありまして、岐阜県のまちづくり支援チームの派遣をいただきましたので、非常にそういうふうな内外の幅広い関心を集め、また知識、知恵、いろんなこと集めながら取り組みが近年高まってきておるわけございまして、石徹白のファンづくりということで、石徹白人くくりひめの会によるカフェ、これ今週末は多分この冬の最後の開催だというにして聞いておりますけれども、そういうことでありますとか、修学旅行の民泊の受け入れ、あるいは石徹白青空学校ですね、それから特産品開発、就農支援、それから非常に注目されております小水力の発電の取り組みもあります。ホームページ、先ほどもゆうべもきのうも見ておったわけですが、非常に、なかなか皆さんに訴える「石徹白人」のホームページができておりまして、さまざまにお取り組みがされておるといふふうにして感じております。

そこで、郡上市の振興へ向けての御支援でありますけれども、22年度に岐阜県の、いわゆる地域振興チャレンジ事業で、人を送り込んでいただいたわけでありまして、その方、女性ですけれども、非常に御自分でレストラン経営とか食品開発につきましての大変能力を持った方でござい



したので、県のそうした事業が修了するとともに、郡上市といたしましても地域おこし協力隊ということで、その方を引き続き23年度、24年度、ことしにかけて、都合これで通算3年目になりますけれども、その方を郡上市としていわゆるお願いをして、人件費の関係、それからその人が活動される経費を市として組みながら応援をしていくという仕組みを現在取っているところでございます。

また、それから地域振興推進事業でございます。これ、いわゆる所長枠ですけれども、このいわゆる協力隊員の方がさまざまに開いていただいております、トウモロコシをパウダーにして、そしてこれを大いに売り出していこうという取り組みがありますので、石徹白の、いわゆる農産加工の加工所につきまして、衛生上必要な整備を白鳥の所長枠の中で、ここには事業費としては全体で128万円ほどで半分の応援ということで、そういうふうな地域における農産加工の取り組みにつきましての御支援もさせていただいているというふうなことでございます。

また、協力隊の方が先ほど申し上げたトウモロコシのパウダーのほかに、現在取り組んでいる、地域で取り組んでみえる食用のホオズキの生産とか販売、あるいは6次産業化へ向けての国の認定を受ける作業でありますとか、あるいは名古屋周辺、星ヶ丘テラスにおける商品販売とか、さまざまなその流通関係についてのお取り組みとか、そういうこともさせていただいておりますし、また、先般ありました、先の冬に、星の降る里のキャンドルナイト in いとしろとか、あるいはさまざまな都市交流、コミュニティ活動について実際にその人がさまざまな地元のキーパーソンとなって取り組んでいただいておりますという状況があります。

そこで、近々の事例でいきますと、協働まちづくり事業において、石徹白では親子留学制度ということにつきましての検討会を進めてまいりますので、先般11月に山梨県の早川町へ、早川北小学校というところへ視察に行かれたわけですけれども、そういうことにつきましてもそういう協働まちづくりの中で御支援を申し上げておるといようなこともございます。

その中で、行ってこられて、先般も役員の皆さんと色々な懇談をちょっとさせていただいたわけですけれども、1つは、やはりあまり行政が出しゃばって、何かの事業を、制度事業があるからどうですかって持っていくよりは、皆さんの動きに応じて後方支援をしてもらったほうがありがたいというふうに言われました。私も、全くそういうことが協働型の地域づくりにおいて必要、大事なことはないかというふうにして思っております。

早川北小学校へ行かれた後も、実は親子留学というコンセプトよりも、やはり子どもを育てる、そして子育てのために移住を受けていく地域だというふうな地域づくりに考え方を持っていきたいということがありまして、そうしますと、そういう皆さんに対して広く石徹白がそういう取り組みをしておるということにつきまして、やっぱり知っていただく必要がありますので、行政としてできる分野についても、いろいろ考えていきますと、いわゆるパブリシティといいますが、そういうものを戦略的な広報でもちまして、都市部の皆さんにお知らせをしてくってというふうなことについ

て、行政が一定の経費を持って応援をしていくということが、1つは役割分担の中であり方としてあるのではないかなというふうに思います。

それから、もう1つは移住された方の住む場所を、やっぱり行ってリフォームしていく必要がありますから、現在も制度は持っていますが、石徹白としての独特な取り組みをしたいという部分もありましたので、そういうことについてどのように応援ができるかということも考えていくということが1つはあります。

それから、後言いますが、6次産業化の国の農林水産省の認定であります、今言いましたリフォームの助成金を得るために、地元で独特の活動をしてみえるんです。いわゆる市役所とか県を超えて、国とも結び付いて、やっていかれるだけの力を持ってみえる方もあるわけですけども、そうしますと、その方が非常に多忙になるわけですね。いわば役者でいえば、演ずる側と、台本を書く側と、お客さんを集める人と、またお客さんの一部にもなるっていう、全部の、オールキャスト自分がやっていくってことになりますから、そういう部分をうまく行政として下支えをしていくということが大事ではないかということで、例えば今の、地域おこし協力隊の動きをそうした地域づくり応援隊の裏支えの人間として、そこに派遣をしていくような方法が取れないかとか、そんなようなことを現在検討をしているところであります。

できるだけ郡上市としても、国や県、あるいは先ほど申し上げたリフォームの制度などにつきましては、日本の財団法人の地域活性化センターに有利な助成制度がございますので、そういうものをより活用して応援をさせていただくというふうな方向を、今、地元と御相談をしております。

それから、6次産業化っていうのは、平成23年に新たにできた、いわゆる6次産業化法という法律に基づく地域振興の支援策でありますけれども、これも郡上市で応援をしております協力隊の隊員の方が中心となって事務の世話をされまして、平成24年の3月に認定の申請をされまして、認定をされました。

したがって、24年度におきましてもトウモロコシパウダーの試食とか、あるいはその食品開発、サンプルづくりですね、そういうことにつきまして、総事業費215万円のうちの3分の2が応援をされておるとい状況がありますし、これからも25から27年度にわたりまして、この6次産業化へ向けての国の支援もいただけるということですので、郡上市としてはできたものを地元の中の道の駅とか、地元の料理屋さんで消費をつないでいく、それからブランド化へ向けての取り組みに応援をしていくと、そういうふうにして、それぞれの力を寄せ合って、その活動が高まるように取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（清水敏夫君） はい。議長のほうから、ただいま尾村議員の質問の持ち時間の中で、日置市長のほうから緊急情報の報告が2分間ございましたので、持ち時間を2分間、尾村議員の延長をしますので、皆さん、よろしくお願したいと思います。

はい、それでは続けます。

(14番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 尾村忠雄君。

○14番（尾村忠雄君） ありがとうございます。

市として、やはり市でできること、また国、県との関係等々、いろんな事業等を引っ張ってきていただき、対応していただいておりますということでもあります。

究極は、やはり人口減少による危機感、こういったことをやっぱり考えて石徹白地区においてはやっておると思います。

私は、永住されるUターン、Iターンの方からお話を聞いたことがあります。

当初は、空気もきれいですし自然もあり、すばらしいとこだと思ってIターン、Uターンして来られました。けれども、長いこと住んでおりますと、やはり交通の便とかいろんな支障が出てくる、やはりそれを市で対応していただければと思っております。特に石徹白地域は豪雪地帯でもありませんし、インフラ整備もまだまだ途中でございます。そしてまた、先般交通機関の対策としていろいろ市のほうでやっております。

自主運行バスについても、やはり土日に運行がないとか、そういったこともやはり石徹白にはすばらしい歴史、文化があります。そういったところへ来るお客さん等々も含めて、PRするにはやっぱりそういったインフラ初め、交通の整備等々も必要かと思えますもんで、また次の段階として考えていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、人口が減少していく地域の課題の中で、取り分け差し迫った課題について質問させていただきます。

これは、小学校の問題でございます。小学校の児童数による学級編成について質問をいたします。

これは、近々においては石徹白また小川小学校であります。将来的には他の小学校にも影響が出ていくことは間違いないと思えますが、市の教育委員会としてどう対処していただけるか、また国、県への要望をしていかななくてはならないと思えますが、そういったことについて質問をさせていただきます。

さて、当該の小学校においては、現在まで複式で3クラスありましたが、来年度より学級が2クラスとなるわけであります。これは、児童数の減少により仕方のないことではないかと思っております。

しかし、私は学級の飛び複式となることに懸念をしております。例えば、1年と3年、4年と6年生というように、1クラスとなった場合に、1年と3年では例えば体育をするのにも体力の差があります。また、4年生と6年生においては、6年生は家庭科等があるということでもあります。こういった授業のとき、先生方はどういった教え方をするのか理解できないところであります。



どもたちの教育が充実できるようなことも可能になるような、そうした協議と要望については引き続き今後も続けていきたいというふうに思っております。2月末にならないとなかなか結論は出てこないというふうに思っておりますけども、美濃教育事務所を通じて今後も協議を続けていくというふうに今もやっているとすし、今後も続けていきたいと思っております。

そうした、定数上の問題に加えて、少人数の学校の教育活動を充実するということについては、これは市の教育委員会の責任として具体的な、これからもその施策を取っていくように今後も続けていきたいというふうに思っておりますけれども、1つとしては、石徹白小、小川小とも少人数指導のモデル校に何とかならないかということで、具体的な1つとして小規模学級での指導方法の研究に取り組んでいただくような、いわば研究指定をさせていただこうというふうに思っております。これ、両校を研究指定にするのかどちらか1校を研究指定にするかは今後のことですが、いずれにしても研究指定として、モデル校としての役割を果たしていただけるような、そういう方策を考えていきたいと思っております。

そしてもう1つは、教育環境を整備するということにもなりますけれども、自立して学習ができるようにするためには情報関係の機器を整備するというのも1つの方法になろうかと思っておりますので、そういった手法も取り入れながら、何とか少人数学級での魅力ある授業を実現できるようにしていただきたいというふうに思っております。

もう1点は、石徹白小と、例えば北濃小、それから小川小と明宝小、そして石徹白小と小川小という、そういう学校相互の交流ですとか、あるいは合同学習ということによって、御質問の中にあつた体育についての問題点を解決していく、あるいは音楽ですとか道徳なんかでのその問題点も解決していくというような方向が取れないかということについて、できるだけそうした機会を増やしていくというようなことについても考えていきたいというふうに思っているところです。

先ほど、市長公室長の答弁の中にもありましたけども、魅力ある教育を進めていくということが、言ってみれば住みやすい地域づくりにもつながっていくというふうにも思っておりますので、今後郡上市が抱えている課題の解決の1つにもなるんじゃないかというふうな、そういう認識でおりますから、石徹白小、小川小については教育委員会としても今、申し上げたような形で何とか支援していきたいというふうに思っております。

(14番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 尾村忠雄君。

○14番（尾村忠雄君） ありがとうございます。

いずれにしても、国、県等々の関係というようなことで、職員配置についてはそういった決まった中で市のほうとして要望していただく、そういったことが大切なことやと思っております。

それから、今言われた、近いところにあります小学校との連携、私も、これが一番必要かと思っ

ております。やはり小人数で勉強しておりますと、中学になって大きな学校へ行ったときに、いろんな問題が出てくるっていうようなことも聞いておりますので、できるだけそういった連携を取っていただき、子どもたちにのびのびと勉強していただく、そういったことが大切なことだと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、空き家対策について質問をさせていただきます。

今の質問にも関連がありますけれども、人口減少等にも係わり、市街地を初め遠隔地においてもこの空き家が多くなってきております。

今回は、この空き家、近々に心配である、崩壊寸前の事例について対処できないかという質問であります。

まず1例目は、白鳥町内にあります県道、市道の角にあります空き家であります。もう30年くらいになると思いますが、まちの中で老朽化し、景観はもとより地元でまちづくり整備をしようとしてもネックとなり、現在はネットを被して崩落を防ぎ、班長さんに責任を持って見守っていただいております。やはりまちなかでありまして、人通りも多く、車の交通にも不安であり、自治会としても大変心配しておられます。こういったところが町内にはいくつか見受けられます。

2例目として、国道156号線沿い、北濃小学校の前であります。現状は、国道側また南北に倒壊しないかという心配であります。特に、今年も冬期間に入るということで積雪及び重量による崩壊、またこの空き家前には歩道もなく、そこを子どもたちの通学路または生活している人たちの道路となっており、毎年毎年自治会において軒先等に出てきた雪を下ろし、ダンプで運んでいるところがあります。今までも幾度となく市及び県にも要望してきましたが、進展はあまりありません。今後、冬期間を迎えるに当たり、地域も大変不安であります。こういったことについて、市の対応を建設部長、また市の現状、施策について総務部長にお伺いをいたします。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 今の空き家の件でございますけれども、白鳥の市街地でございます市道沿いの空き家につきましては、昨年壁の一部が剥離して道路に落下したということを受けまして、所有者の方のほうへ連絡を取る中で、何とか撤去なり修繕なりしていただけないかということをお願いしたわけでございますけれども、なかなか金銭面等々のことがございまして、できないというようなことで、急遽、応急的に地域事務所のほうで道路に面した側にネットを張って対応して、現在もその状況に残つとるということがございます。

それから、北濃の空き家につきましては、今、御説明がありましたとおり、156号線沿いにごさいまして、歩行者等に非常に危険ということで、市のほうへも連絡をいただきました。この物件につきましては、やはり建物と土地所有者が異なつとるということもございまして、建物所有者のほ

うへも連絡を取る中で、何とか取り壊し等をお願いしたわけですが、やはり金銭的なこともございまして、対応ができないということをお願いしました。それで、土地所有者のほうへもお願いしたわけですが、やはり上屋は私のものでないというようなことで、権利関係がございまして、取り壊しには至っておりませんが、それで県のほうとしましても、歩行者等もあるということで、道路管理者の方へお願いしまして、建物の前後に注意というような、落雪注意等々といったような注意喚起の看板を立てて、現在対応しているのが状況でございます。

現状では、やはり個人の財産ということもございまして、お願いすることしかできないといったような中で限界も感じておりますけれども、今後もますます道路沿いにおきましても、空き家等が増えていくことも予想される中でございますので、やはり何らかの対応策が必要でないかというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（清水敏夫君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 空き家対策の関係でございます。これにつきましては、全国的にも空き家、特に年々増加しておるということで、市民生活に直面しておるということで、市としても苦慮しておるような状況でございます。

特に、この空き家においてどういうことが問題になるのかなということで、やはり景観の悪化とか、防災、防犯機能の低下、火災発生の誘発などの問題が発生すると考えられております。

また、この空き家が増えてくる背景においては、やはりより便利で快適な住環境とか就労の場を地方から都市部への移住というような形、また後継者の方の都市部への流出というようなことが多く考えられると思っております。

また、それで今御質問の中の2例ということでございますが、市としてもこれにおいては平成の22年から白鳥振興事務所を窓口道路管理者と共に建設部長が対応のことを言いましたが、本人にお願いを申し上げました。そこで、先ほど言ったように所有者からやはり経済上の理由とか財産上の理由で、対処できないという旨の連絡を受けてございます。そこで、市としても今その財産が個人の財産であるということの中で、やはり市として処分、処置を行うことが非常に今、状況では困難な状況であるということでございます。

それで、市としても今の所有者の方には引き続きましてお願いを申し上げていくということと、特に市内でも空き家が増えてございますので、今年度の実態の把握を行いました。これをもとにいろいろな問題解決の取り組みを行っていきなというふうに思っています。

(14番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 尾村忠雄君。

○14番（尾村忠雄君） 空き家対策については、活用するか解体するかという、究極はそこに行くのではないかなというふうなこと思っております。

全国的にもこういったことは問題になっておるといことでありますし、それぞれの自治体においても空き家の所有者に管理を求めたり、撤去を命令したり、そういったことを考え、16都道府県においては31の自治体がこの空き家対策条例というのを制定しております。

やはり、郡上市においてもただいま部長から答弁がありましたように、なかなか進展が進まない。そういったことを思いますと、やはり郡上市においてもそういった制定も必要でないかな、ましてや、この合併10年を迎える節目として、やはり市としてそういった判断も必要ではないかなというようにことを思っております。

そこら辺について市長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この空き家問題につきましては、私もかねてから大変大きな問題であるというふうに思っております。

特に、ことしの3月から4月にかけて、選挙で郡上市内各地を回らせていただいたときに、この空き家の多さというものに、大変、これは大きな問題だというふうに受け止めました。

そういうことで、ことしの5月から庁内に、この空き家対策の検討を命じておまして、総務課が幹事課になりまして、一定の、先ほど総務部長が申しあげましたように空き家の実態あるいは対策として取り得ること、全国の例等の研究レポートを一応受け取っております。

今、御指摘のように、いろいろ、いわば全国の例のように、条例を定めることによって所有者に対して勧告をしたり、あるいはところによっては除却命令、あるいはその命令に従わない場合は行政が代執行をする、そして経費を求償すると、求めるというようなところまでやっているとところもございます。

そういう例を参考にしながら、郡上市もぜひ早急に対応を進めてまいりたいと思いますが、そうしたことをやるにつけてもやはり基本は市民の皆さんの広い、そして深い理解が必要だというふうに思います。

そういうことで、研究のレポートはもらっておりますので、できるだけ近いうちに市民の皆さん、特に市内の各自治会長さん等の中からそうした検討をしていただく方を募って、この郡上市の空き家問題、特に活用する面の空き家問題も片一方であることはもちろんあれですが、この崩壊とか市民の安全安心にとって、重要な空き家の問題についてどうするかということについて、話し合い、そしてただいま御指摘もございました、条例の制定までいくかどうかということも、それはもう市民の皆さんの意識にかかわってくると思いますが、ぜひ検討を進めたいというふうに思います。

片一方ではいわば太陽作戦といいますか、補助金をある程度出すとか、過疎地においては今ソフト事業においても過疎債を活用することができるということで、全国の過疎地の中にはその過疎債のソフト分というものを活用して、一定の除却に対する補助金を出しているという例もございます。



そうした例も含めながら、そういう太陽作戦と、もう1つはやっぱり厳しく行政による勧告、命令、あるいは勧告に従わないものに対する公表といったような手段もございますので、そうした両面の施策、どういうものを郡上市としてとっていけるか、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

(14番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 尾村忠雄君。

○14番（尾村忠雄君） 所有者のわかっている部分については安易な部分があるかと思えますけれども、やはりこういった問題は古くなればなるほどいろんな問題が出てくるということですので、前向きに対処していただきたいことをお願いしまして、私の一般質問を終わらさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（清水敏夫君） 以上で尾村忠雄君の質問を終了いたします。

それではここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定いたします。よろしく願いいたします。

(午前10時57分)

---

○議長（清水敏夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時09分)

---

#### ◇ 上 田 謙 市 君

○議長（清水敏夫君） 12番 上田謙市君の質問を許可いたします。

12番 上田謙市君。

○12番（上田謙市君） 議長より発言の許可をいただきました。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1番目の質問のテーマは、2013年郡上市の展望についてというようなテーマを掲げさせていただきました。

最初に、来年度の予算編成方針と重点施策をどのように考えているか、日置市長にお尋ねする段取りでありましたけれども、昨日、同僚の古川議員から同様の質問がありました。また、一昨日には来年2013年は郡上市になって10年目という大きな節目を迎えることになるので、郡上市の将来を見据えた、夢のある大型施策を考えてみないかというような質問もありまして、それぞれ市長からお答えがありました。既に、稲刈りを終えたというような感じがいたしまして、ミレーの名画ではありませんが落ち穂拾いを見ているような心情ですけれども、まだまだ、いやいや上田のためにこの答弁は取っておいたんだというようなものがありましたならば、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（清水敏夫君） 上田謙市君の質問に、答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 落ち穂拾いのところまで思いが至らず、大方のところ実は御答弁を申し上げてしまいましたが、昨日申し上げましたことは、大変しかし流動的な情勢でございますので、柔軟に今後の国全体の予算、あるいは地方財政対策、あるいは場合によると、今、大変景気が冷え込んでおりますから、選挙が済んでから新しい政権になって、かなり今年度中の大型補正とかいろんなそういうことも予想されますので、そういう補正等がまた今年度中のそういう措置が講じられた場合は当初の予算にも影響してくるというようなことがございますので、いろいろと今後の変化に対応してまいりたいというふうに思いますけども、おおむねこれまでの御答弁申し上げましたように、一般会計の予算の規模は275億円前後というような中で、財源の状況等も見合わせながら重点施策を打っていききたいというふうに思っておりますが、「安全・安心・活力・希望」というのは私の就任以来の政策の柱でございますし、それから今回の2期目の市政に臨むに当たっては、スローガンを「次代へつなごう」と、そして「ふるさと郡上の元気創造」というテーマを掲げさせていただきましたので、やはりそうした政策に沿った予算づけをしてまいりたいというふうに思います。

これまで、申し上げましたように、いろいろ1つの柱は福祉等を中心とした、支え合う地域社会をつくっていくためのいろんな施策でございます。子育て支援等、今議会におきましても、それぞれ各議員からいろいろと御質問、御提案をいただいているようなことも十分検討を踏まえながらやってみようと思っておりますし、もう1つの地域資源を活かした産業振興ということにつきましても、今、懸案となって努力しておりますいろんな企業誘致等の案件を、ぜひとも当初の目標どおり進めてまいり、例えば郡上市の森林林業の活性化等に結びつけてまいる。そのためには、そういう話がまとまりますれば、かなり思い切った財政支援等もしてまいりたいと、そんなことを新年度の予算の中で、盛り込んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

（12番議員挙手）

○12番（上田謙市君） 了解をいたしました。

次に郡上市の新市建設計画について今後の展望をお聞きします。

合併前の7カ町村が合併に向けて取り決め合意した事項は、いくつかあったと思いますけれども、郡上市新市建設計画もその1つであり合併を促進したことでできたと言えますか、そうしたことの根幹を成した最重要課題であったというふうに私は認識いたしております。

10年間という長期にわたるその新市建設計画も、いよいよ来年度が最終年度ということになります。御存知のように、その計画には郡上市が誕生する合併時に各町村が持ち込むことになる資産や負債などを基準に計算をしまして、算出した数字が各地域の配分率というふうに定められ、新市建設計画の総事業額総枠にその配分率を掛け算したものが各地域の配分額の金額というようなルール

があるわけであります。

そこで質問ですが、新市建設計画の郡上市域と地域別の配分額に対する決算認定が終わっております一応23年度までの実績額の進捗率と、計画が終了する来年25年度までの達成率のこれら見込みといえますか、予測じゃなければわからないと思えますけども、どのようであるかお尋ねをいたします。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、新市建設計画の進捗率につきましてお答えをいたします。

初めに、ただいまお求めのありましたが、24年度の当初予算を御審議いただきますことしの3月の市議会におきまして、予算特別委員会でお配りをした資料がございまして、その次の最新ということになりますと、今お求めになりました9月補正に計上した分までのものを加えまして、そして平成24年度まで、いわゆる9年間の地域別の進捗状況ということになります。全体では93.4%の進捗をみておるところでございますが、八幡地域におきましては97.5%、大和地域におきましては95.1%、白鳥地域111.2%、高鷲地域100.3%、美並地域96.2%、明宝地域95.0%、和良地域96.0%、市域が68.9%ということでございます。

それから、25年度へ向けてのことでございますが。これにつきましては、来年の春に25年度の事業につきまして、予算の御審議をいただくこととなりますので、現時点ではそのところまでを見込んだ数字は、私からはちょっと申せないところでありますが。経緯としましては、正直申し上げますと、いわゆる当初計画1,000億円から、現在は634億1,500万円というふうにして圧縮をされてきた中で小・中学校の耐震改修、あるいは改築災害対策、改築ですね。それから災害対策としての県の河川改修等に伴う付帯工事、急を要する工事事業等の実施によりまして、短期に事業が集中をして進捗が進んだところがございますので、予定より計画額を超えておる地域があり、そしてそこに結果的に地域間の進捗のばらつきがございます。

したがって、25年度へ向けての進捗率の見通しがどうかということになりますと、この例えば申し上げた、いわゆる特殊要因による地域間のこの差が現に出てきております。これにつきましては、毎回予算の御審議の際に進捗率を地域別にお示しをしながら、御審議をいただいていた経緯がございます。そして、その都度御説明をさせていただいたわけでありまして、その分というものは基本的には持っていくといえますか、その分を平らにしてしまうところまでは、やはりできないというふう考えております。

しかしながら、昨年そしてことしも25年度で10年が終了するということに向けまして、その間の特殊要因というものは除けないことではございますが、事業調整の中ではその当初の目標に対しまして、地域間のバランスができるだけ最小化するような調整ということにつきましては、我々として

もどういことができるかという取り組みをさせていただいておるところでございます。

そういうことを踏まえまして、予算審議の中で立ってくるというふうにして考えております。現状よりは、その差がある程度圧縮させていただけるのではないかというふうな見込みを持っておるところでございます。

(12番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 上田謙市君。

○12番（上田謙市君） 質問の中の10年間の予測というのは、今、室長が言われるように大変無理なことであったというふうに私も思っておりますが、10年間の新市建設計画の地域別の配分額に対する進捗率は、恐らく地域間では10%を超える格差、ここでいう格差は比較の今室長も言われたバランスの違いといいますか、比較の差ということで格差という言葉を使いますが、格差出てくるということは予想されることであります。

私は、一体感のある郡上市の将来を願うとき、新市建設計画10年間の実績が当初の約束どおりに終わらなかったということになりますと、不公平感が地域によっては残るのではないかと、そういうようなことを懸念いたしております。平成の大合併といわれたこの大事業が、ことのほか容易に進展をした大きな要因が何であったかということを考えますと、合併をすれば10年間は地方交付税の大幅な縮減がまぬがれるということ。そして、合併をすれば、今後の施設建設や基盤整備などの財源として有利に借金ができる合併特例債というような優遇策に魅力を感じたということがあったというふうに言えると思います。

そこでその合併特例債ですが、これまでの合併後10年間という発行期間を5年間延長することが国会で決定をいたしました。それを受けて郡上市では、合併関連事業が整備の途中でありますし、今後も合併特例債を活用した事業の推進が必要との観点から、新市建設計画を変更して5年間延長する計画の素案づくりに入るということ聞いております。

そこで、日置市長にお聞きをいたします。新市建設計画の10年間の地域別の配分額に対する進捗率、言いましたように10%の地域によっては、バランスの違いが出てくるというようなことは予想されるわけでありまして、そうしたその実績と結果は、これからの5年間延長の建設計画の策定に、どのような配慮と重きを置いて反映をさせていただかれるおつもりなのか、その方針をお尋ねをいたします。

もう1点は、新市建設計画に関する市長の諮問機関として設置をされております地域審議会があるわけでありまして、地域審議会も来年が10年ということで1つの節目を迎えます。平成26年以後、この地域審議会については継続をするのか、あるいは廃止をするのか、どのようなお考えであるのか市長にお尋ねをいたします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

ただいま御指摘のように、新市建設計画の年度は、とりあえずは来年度1年度を残すのみで10年間の計画期間を終了するわけでございます。

御指摘がございましたように、いわゆる地域枠というものが当初設定をされて、その総額は1,000億円から634億円余というように変わってきておりますが、その比率というものを一応用いて算出した地域枠というのがございます。その地域枠というものと10年間の恐らく投資額というものを、実績を割り出しますと、地域によっては110%を越すようなところ等々が出てくるだろうというふうに思いますが、今の見込みでは、私は最低限その10年間、そういう当初の約束に従ってこの事業を進めてきたわけですから、旧7カ町村別にして、その達成率というものは100%というのを割り込むというようなところはないようにしたいというふうに思います。結局110%以上とかなるようなところは、この計画期間中に他の地域と比べて大規模な中学校の改築というようなものは出てきたようなところ、こういった要因があってそういう数字が出てきているというところであります。私はこの10年間、来年度のどうするかということはまだ未定でございますけれども、その全体的な目配りとしては議会においても、予算審議の中で私はバランスの取れた投資がなされてきたというふうに理解をいたしております。

その大きく伸びたところ等の、結局、計画額は全体としては市域枠というか、全体枠をくって、そしてそうしたところへ積み上げてきたということでございますので、少なくともその進捗率から見た低い部分についても100%という、少なくとも当初全体枠の中で割り当てられた地域枠というものは、恐らく満足、その要件は満足させることができるだろうというふうに思っております。

しからは、これからそのあと続く5年間においてどうするかということでございますが、私はやはり市の全体的な財政運営とか、予算の編成ということからしますと次の5年間は、新市建設計画は一応改定という形をとりますが、従来のような地域枠というような額の設定は、この10年間で1つの節目としてやめたいというふうに思っております。

そういう中で、じゃあ次の5年間合併特例債が活用できる5年間、全体的な市の運営ということの中で、もちろんこの10年間に数字の低かったところに対して、一定のバランス感覚のある配慮はしたいというふうに思いますけれども、また、残っているからいくらとかというような形で、また更にその5年間で地域枠という計画枠で縛るといふ発想で予算編成をするということは、このもう10年間でやめにしたらどうかというふうに考えております。

それから、地域審議会についても、これは合併時における地域審議会であり、この地域審議会は地域審議会としての一定の役割というものが付与されておりますけれども、今回この来年度の秋ごろまでに新市建設計画の5年間で延長した計画を御審議いただくということは、地域審議会にもまだ来年度1年間は存在しておるわけですから、お諮りをしたいと思いますが、10年間のこれも計画

期間、設置期間を過ぎたあとは、地域審議会というこの合併特例法に基づく審議会という性格から少し脱して、それぞれの地域の活性化とか、地域をどう維持していくかというようなことについて、広く市民の皆さんの御意見を聞くような、あるいは場合によっては、更にそういういろんな地域における課題を、一部実行を担うような、そんなような組織に衣替えをしてもいいのではないかといいうふうに思っております。ただ、それについては十分現在の地域審議会、あるいは議会、あるいは市民の皆さん方のいろんな御意見を聞く中で、その方向づけをしてまいりたいというふうに思います。

(12番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 上田謙市君。

○12番（上田謙市君） 私は、郡上郡の町村合併が大きな混乱もなく、円満に進展したというその背景には、当時郡上郡7カ町村それぞれ歴史も、文化も、そして自然環境も違いはありましたけれども、当時の山下県議の「郡上は1つ」という政治理念に象徴されるように、7つの地域は同じ運命共同体であると、そうした思いが当時の首長や町村議員を初め、住民の皆さんにもしっかりと根づいていたこと、それにあわせてたゞいま質問をしました、合併後の新市建設計画の普通建設事業では、前もって各地域の事業量が配分率という、その配分率というルールがどうかこうかという議論があると思いますけれども、そうしたルールによって約束されとったということがあったからだというふうに考えております。

合併直後の新市建設計画では、たゞいまお話があったように1,000億円という大きな額でありましたが、財政等の事情により634億円1,500万円というふうに縮減をされましたけれども、そうした総額が約65%になっても、地域や市議会からその不満の声が爆発しなかったのは、やっぱり地域別の配分率というルールというのが、これは堅持されるんやろうなというような、信頼感と安心感がやはりあったからだというふうに思っております。

新市建設計画の10年間で終了した時点で、各地域の配分金額に対する進捗率が10%のバランスが悪いところにあるという結果になるということは当然予測されることでありますし、市内を南北に分けたくはありませんけれども、そうした進捗率を見ますと、北部3地域と南部4地域では、これは歴然とこのバランスの違いも金額として出てきておることは明らかであります。

そこでは、たゞいま説明がありましたように、新市建設計画を進める上で、河川土木事業の災害面での緊急性であるとか、そして中学校建築の校舎木造化、あるいは屋内運動場が木質化というような特殊事情があったことは、私は承知をしております。

ですから、新市建設計画の地域別の進捗率にそうしたバランスの違い、格差が出る結果になったということを非難したり、批判したりというようなことを思っているのではありません。私も数字の原理主義者ではありませんので、そうしたことは思っておりませんが、どうかこれから検討が

始まる5年間の建設計画において、市域というマクロの判断にあわせて先送りしている地域別の事業計画というものもあるものですから、どうか十分に着目してそれらを事業化していただき、来年10年目の配分率の施策格差というものが、それから5年後には最終的には是正されているというような結果に終わることを期待しての質問でありますので、よろしくお願いをいたします。

次に、大型小売店の市内出店に伴う市の対応についてお尋ねをいたします。

昭和50年代のことです。八幡町商工会では、町内に大型食品スーパーが進出する計画をめぐりまして、商業部会を中心に進出を阻止する反対運動が活発に展開されたことがあります。当時は、大規模小売店舗法、きのうも市長からお話がありましたけれども、俗にいう大店法によりまして商業者、消費者、中立委員の3者で構成をする商業活動調整委員会、これも商調協と呼ばれておりますけれども、その商調協がありまして、中立委員が中心になって出店計画に対する調整を行ってまいりました。

その後、店舗面積や営業日数、営業時間などの量的な側面での商業調整をするという大店法が廃止をされまして、出店可能な地域であれば、生活環境面、これは交通の便がどうか、騒音をどうするんだとか、廃棄物の処理はどうするんだとか、というような観点から出店の影響を調整する仕組みの大規模小売店舗立地法、これも俗にいう大店立地法であります、制定をされまして今日に至っております。

大店法から大店立地法、そうした法律の改正の時期にやはり地元の小中小売店も対応すべきであったというふうに私も思っておりますが、車社会への対応の遅れや、消費者のライフスタイルの多様性、後継者がいないなどというようなことの原因から、市内の小売店の数は減少の一途をたどっております。

大店法があったころは、中小小売店を保護するための商業調整が可能な時代でありましたけれども、市長言われるように、大店立地法のもとではそれも困難なことであります。そうした時代背景を考えると、近年ドラッグストアであるとか、家電量販店などが郡上市内に進出して出店しておりますけれども、それも私はやはり法律下のもとではやむを得ないことだというふうに受け止めております。

そこで質問ですが、大規模小売店舗立地法では、大型店と地域社会との融和の促進を図ることに主眼をおいてとされておりますけれども、大型店出店に伴う郡上市の方針と対応はどのようなか、時間の関係で観光部長、手短にちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○議長（清水敏夫君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） お答えします。

今もおっしゃいましたが、大規模小売店舗立地法では、売り場面積1,000平米以上のそうした出店者に対して、周囲の生活環境に配慮するようという、そういう出店計画を提出するという、そう

した手続きを求めています。

そして、地元に対して、地元の我々としてはそうした地元要望を表明する場というのは、地元説明会、それからもう1つは地元自治体の意見というのを提出する。この2つの手続きがございます。

実際の状況を申し上げますと、この地元説明会、新聞折り込みとかでたくさん周知はしているんですが、先般の9月に行われたその家電量販店の説明会の場でも、実は残念ながら4名の出席というようなことで、こうした機会にぜひ地元の意見、要望を上げていただきたいと思う、盛り上げる場にさせていただきたかったんですが、そうした盛り上がりがないというようなことでございました。

また、市の地元自治体としての意見としましては、ぜひ地域やその関係団体と連携をして、協調してやっていただきたいということ。あるいは、地域様々な貢献をしてもらいたいという、こうした行政としての意見を毎回上げさせていただいております。

市としては、これまでもこうした大型量販店の市内進出の話があったときには、商工会と一緒に活動してきております。いろいろな働きかけをしてきております。ちょっと具体的な例までは申し上げられませんが、これからももちろんそうした形を守りながら、市内の業者、あるいは地域貢献の方面を求めていく活動を続けていきたいと考えております。

(12番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 上田謙市君。

○12番（上田謙市君） 部長には、時間の関係で御無理言いまして恐縮しました。

地域商業を取り巻く環境は、人口の減少や少子高齢化の急激な進行とともに消費者の意識や購買方法の多様化など、地域社会の様々な変化の影響を受けて私どもの小売業というのは、大変厳しい経営の状況にあります。

そうした中でも、地域の商業は地域住民の皆さんに日々の生活に必要な商品の販売やサービスの提供をするとともに、地域の経済や地域のイベントなどのまちづくりを支えるという、そうした大きな役割を担っていると思います。地域コミュニティの活性化が、重要な課題とされている今日、大型店は大型店で消費者である住民とは多くの接点があり、地域の住民と一緒にまちづくりに貢献する取り組みが、大型店の社会的責任として求められていると私は考えます。

市長は、既存の大型店を含め出店する大型店の地域貢献などの社会的責任を、どのように考えておられるかというのが通告した私の質問でありましたけれども、昨日の山川議員の同様の質問に、大規模小売店舗の地域に対する地域貢献については、商工会と十分に協議しながら考えてまいりたいというような趣旨のお答えがあったように思います。

郡上市商工会では、市内の大型小売店の各事業者に対して、社会的責任を果たしてもらうべく郡上市自治会連合会、郡上地域活性化協議会との連名で地域貢献への協力をお願いをしていると聞いております。



そして、郡上市に恒久的な郡上市大型店地域貢献ガイドラインなるものを制定するよう、要望書が商工会から提出されているとも伺っておりますけれども、そうしたことになりますと、私は既に郡上市商工会から郡上市に対しては、この大型店出店の問題に対する対応についての、「どうするんだ」という1つの案をもってボールは市へ投げられておるといふふうに判断をしております、市長がどのようにそのことを受け止められるのかという決断にかかっているといふふうに考えております。

日置市長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 全国各地で、若干の例がございます。そうしたガイドラインというものについての提案というのを、商工会のほうからお受けしたことは事実でございます。

そういう提案を受けて、いろいろ全国のガイドラインの例等も勉強はしておりますでございますが、ただあくまでもこれは、やはり行政が他の自治体のガイドラインをいわば手本にしながら、行政でつくればよいというものではないといふふうに思っております。

また、ガイドラインはあくまでもいわば期待、要望の表明ということであり、具体的に強制力を伴うものではありませんので、そのいろいろな事務の割にはその効果についてもどうかということを考えております。

したがって、ガイドラインを行政で受けて、「はい」という形で制定をすれば済むというものではありません。むしろ、やはりそのガイドラインを支える根底に市民の皆さんの意識、そうした理解、そういうものも必要だといふふうに思います。

昨日来いろんな御要望がございますし、また、もちろん商工会のほうだけで物を言うという形になると、単に小売業者のための利益だけで物を言っているといふふうにも市民にもとられますので、やはりここは中小の小売事業者の立場、そして消費者でもある市民の立場、そして行政というような3者のやはり話し合いと、それに基づくその方向づけが必要だといふふうに思いますので、そうした関係の皆さんの話し合いの場、そういうようなものを設けてこの問題に対応を図ってまいりたいといふふうに思います。

新年度の新しい施策にしたいと思っておりますが、ことは急を要するということでもあると思いますので、年度内においてはそうしたことに対してどのように取り組んでいったらいいかということについて、少なくとも小規模の関係者の集まりのような準備的な動作も進めてまいりたいといふふうに思っております。

(12番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 上田謙市君。

○12番（上田謙市君） 私も一部このガイドライン案というものを、商工会からもらっておるわけ

ですが、これを見ますと大型小売店舗による地域貢献等の取り組みをどうするかということであるとか、小売大型店舗に求める地域貢献活動の事例として地域づくりへの参画協力を求める地域産業の活性化、あるいは雇用の確保、環境景観への配慮、子ども、高齢者、障がいのある人等への配慮、あるいは安全・安心対策であるとか撤退時の対応にまでこうしてもらいたいというような1つの指針を商工会としては示しながら、要望書を出しておるということでもあります。

確かに、市長言われるように、私もこのガイドラインを制定してもそれに強制力あるわけでない、拘束力もあるわけではありませんけれども、やはりこれは必要でないかというふうに私は思っております。自分たちのまちのことは、自分たちで決めるという、これは地方分権の考え方の基本であるとするれば、やはり大型店の地域貢献ということについても、郡上市が主体的に決定をして、その結果にも主体的な責任を持つべきであろうというふうに思い、その姿勢が肝要であるというふうに思います。郡上市商工会との間で、今、言われたように関係者を含む中で郡上市大型店地域貢献ガイドラインなるものの制定に向けて、どうか協議を一刻も早く初められるように強く要望をいたしておきます。

次に、土砂災害警戒区域等の指定の周知と今後の対策についてお尋ねをいたします。

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定に伴う説明会が、市内各地域で実施をされ、私も地元の説明会に出席をいたしました。参加対象数に比べると参加者は十分とはいえませんでしたけれども、出席者からは質問が出るなどしてこのことに対する関心があることは実感をしてまいりました。

そこで質問ですが、実は通告をしてから気がついたことでありますけれども、この土砂災害警戒区域等のことについては、定例会ごとに同僚の議員が一般質問をしております、ここ1年にも、その間にも類似の質問がなされていることに気がつきました。ということで、時間の関係もありますので、これまで答弁をいただいております以外のこと、このことで進展があったことについての答えをいただければというふうに思いますし、1点は今回の説明会などを通して、地域住民の皆さんに周知が十分できたのかどうかというようなことを私は懸念をしておりますけれども、その辺の状況を把握しながら、どのように今後、展開をされるのかということに主眼をおいて、建設部長のほうから御答弁をいただければありがたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 土砂法の関係でございますけれども、議員御存知のように土砂法につきましては、平成13年の4月に施行されまして、それを受けて現在進めておる中でございます。

平成18年の八幡の急傾斜の危険溪流から説明を始めまして、今年度24年度を最終年度としまして美並地域と八幡地域の説明会をやつとるわけですけれども、きのう八幡の北部を、説明会を終わりました、これで市内全域の説明会が終わったわけですけれども、参加的なことをいいますと、やは

り今議員言われましたように、興味のある方は参加していただいておりますし、またそういう関係者の方でも欠席されてみえるということも現実にございました。

そういった中で、やはり欠席された方の中でやはり特別警戒区域に指定された地権者の方につきましては、再度県のほうから個人的に1人1人の方に、指定の趣旨から、概要図、それからパンフレット等を送付して個人、個人に再度、その辺のところを周知しているところがございます。

それで、今回、全地域の説明が終わったということで、再度ケーブルテレビや広報等を使いながら周知徹底をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(12番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 上田謙市君。

○12番(上田謙市君) 質問の内容というか、通告した中に、防災教育や避難訓練などの推進についてというようなことにも触れましたが、このことは総務部長にお聞きをしますと、これまでも答弁をしたということでもありますし、答弁も遠慮さしてもらってもよろしいですか。

特にそれ以後、こういう取り組みを考えておるといようなことがありましたら、1つお願いをしたいと思います。

○議長(清水敏夫君) 総務部長 服部正光君。

○総務部長(服部正光君) 今回の防災教育ということですけど、この防災教育ということでなしに、住民の方と市がともに防災について考える場を持つということで、今回、大和と高鷲を行っておるんですけど、非常に住民の方もいろんな意見を言われながらマップをつくると、これ非常に今回まだこれ途中の経過なんですけど、こういうものをつくって、過去に今まで用水路があふれたといようなことも、記載しながらやるということが、非常に今回こういう住民の方とまた市とで、市としてもわからない部分がありますので、非常に僕たちも勉強になったということでございます。

○議長(清水敏夫君) 上田謙市君。

○12番(上田謙市君) それぞれ御答弁をいただきました。

土砂災害警戒区域と、今回、急傾斜地の指定があったわけでありましてけれども、そうしたことの周知の徹底と今後の対策については、万全を期していただくことをお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(清水敏夫君) 以上で、上田謙市君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時50分)

○議長(清水敏夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 0時59分)

---

◇ 鷺 見 馨 君

○議長（清水敏夫君） 7番 鷺見馨君の質問を許可いたします。

7番 鷺見馨君。

○7番（鷺見 馨君） 議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

きょうは、国際的にはミサイル、国内的には総選挙、市内は大雪でいろいろ変動がございました。議論のあるところでございますが、市長におかれましては、安全・安心、このある資源を十分活用しながら、さらに活性化を図るという意味で質問をさせていただきます。

本日は、5点ばかり大きな課題を持っていますが、その最初の1点は、冬期の安全・安心・快適な市民生活のための対策についてを、建設部長さん、健康福祉部長さんにお伺いをしたいと思います。

その1点は、昨年度の除雪実績検証について、まず御説明いただきたいと思いますが、その中の1点は、除雪の経費、除雪体制、機材等の状況について、また改善すべき課題・要望があったかどうか、そして国道・県道・市道の除雪の関連、連携はどうなっているのか。

2点目は、昨年度の実績を踏まえて、今年度の体制はどうなっているのか。改善されたポイントがあれば説明をいただきたいと思いますが、除雪対策を進めるにあたり、自治会等市民に対してどのようなことに協力を求められているかお伺いいたします。

3点目は、福祉健康部長さんにお尋ねいたしますが、独居老人世帯や高齢者世帯、生活弱者に対する住宅の屋根雪下ろしなど、冬期間の生活支援の具体的な支援対策はあるのかどうか、御説明いただきたいと思いますが。

以上、3点につきまして、それぞれよろしくお願いたします。

○議長（清水敏夫君） 鷺見馨君の質問に答弁を求めます。

建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 除雪の件の御質問でございますけれども、昨年23年度の除雪の実績としましては、郡上市で約3億1,460万円でございます。それから郡上土木事務所が約3億3,040万円、それから岐阜国道の八幡維持出張所が7,000万円ということで、郡上市全体で約7億1,500万円の平成23年度の除雪の経費がかかってございます。ちなみに、平成18年度から22年度の郡上市の平均をみますと、約2億7,500万円の経費がかかっておる状況でございます。

それから、除雪機械等の関係でございますけれども、業者と機械も重複しておりますけれども、直轄国道におきましては委託業者が1社で、下請業者さんが6社みえますけれども、大型機械が10台、それから歩道用が6台、それから県になりますと、委託業者が40社で散布車も含めますけれど

も、除雪にかかわる機械が200台で歩道が18台といったところでございます。市におきましては、委託業者につきましては96社ございまして、除雪機械等につきましては552台で、歩道用除雪につきましては17台の状況でございます。

それから、連携の関係でございますけれども、一番大きな連携会議と申しますと、岐阜・福井の県境雪氷会議というものが、11月16日にやっておりますけれども、ここにつきましては、国道事務所、ネクスコ中日本、岐阜県の県警高速隊、郡上署、福井県の大野警察署、郡上土木事務所、奥越土木事務所、大野市、郡上市といったメンバーで連携会議を実施しておりますし、土木事務所におきましても、警察、国道事務所、中電、NTT、郡上市、委託業者で会議も持っております。

それから、直轄国道にしましては大和の口神路から向小駄良の自治会、沿線自治会の皆さんとそういう会議を持っておりますし、市におきましても7地域をそれぞれの地域で除雪の会議を持っております。

去年の課題と申しますか、その中でお話の出た中では、やはり直轄国道の中で排雪作業が出てくるところがあるということで、何とか近場に除雪した後の雪捨て場の確保ができないかといったような課題の意見がございました。それを受けまして、今年度でございますけれども、各自治会等々の協力をいただく中で、今年度3カ所新たに雪捨て場の確保ができたということで、昨年よりは効率的に少しは進めれるのではないかと期待もしておりますところでございます。

また、地域の自治会に対しましては、国道事務所さんのほうでは、国道を御利用の皆さんへといったようなこういうお願い文書を出しておりますし、市のほうも除雪作業への御理解と御協力といった、こういったようなパンフレットを配布させていただいておりますし、この12月号の市の広報におきましても、除雪に対する協力の依頼をしておるところでございます。どちらにしましても、やはり地域の皆さんの協力を得る中で、少しでも迷惑がかからないような形で除雪を実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（清水敏夫君） 続いて、健康福祉部長 布田孝文君。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、ただいま御質問がありました独居老人の方でありますとか、高齢者の世帯の方々の、この冬期間の生活支援ということでございますけれども、郡上市のほうでは市長公室を主管課に、「雪と共に生き、冬季を安心して暮らせるために」ということで、「郡上市克雪対策指針」というものを、平成23年の3月につくっております。各部、横断的な対策をここで考えとるわけですが、この中で福祉対策ということで基本方針としては、「地域全体としての人口が減り、高齢者の割合が高くなる中で限られているマンパワーを効率的に活用しながら、積雪時に高齢者や障がい者などの要援護者を地域が支える体制づくりに取り組みます」ということを定めております。

その中で要援護者台帳の整備、それから情報の収集でありますとか、除雪の支援でありますとか、

地域ぐるみの支え合いというようなことを挙げております。具体的なことを少しお話させていただきますと、この指針を23年の3月につくりましたけど、23年度から地域の支え合いということで、これは社会福祉協議会のほうを通じまして、特に、郡上市内でも雪が多い高鷲地域での、地域支え合い体制の検討委員会というのを立ち上げさせていただきました。この中では、高鷲地域の自治会の皆さんでありますとか、民生委員さんでありますとか、福祉委員の方々等々がこの委員会のほうに入られまして、高鷲地域での高齢者の方々、特に冬季期間の支援をどうするべきであるかということを検討し、現在も検討を続けられておるという状況でございます。

それから、市の方としましては、本格的なちょうど雪のシーズンになったわけでありまして、雪下ろし、どこの業者へ頼んだらいいのか、どこへ助けていただいたらいいのかというようなことの問い合わせのために、郡上市内の雪下ろしをやっていただく方々のリストをつくっております。問い合わせをいただいたときは、それぞれの対応していただける事業所でありますとか、個人の方々、主には市内の建設でありますとか、土木事業を営んでおる方々ではございますけれども、現在約60業者の方々からお言葉をかけていただいておりますので、それぞれそのリストに沿いまして、御紹介をしております。

それから、社会福祉協議会のほうでは、高齢者・障がい者世帯除雪助成事業実施要項というものをつくっております。除雪にかかりました経費の4分の1以内、原則5,000円を上限ということで助成をされております。ですから、例えば2万円かかったとすると、5,000円の助成ということになるわけでありまして、それからさらに、社会福祉協議会の白鳥・高鷲地域におかれましては、その地域の福祉積立金を活用され、市の社会福祉協議会と同額を助成するというのを聞いております。

ただ、助成の対象者の要件では、70歳以上の高齢者の方でありますとか、高齢者と障がい者の世帯でありますとか、それから市民税非課税世帯というような一定の条件がございますので、最寄りの社会福祉協議会のほうにお尋ねをしていただきたいというふうに思っております。

21年度に社会福祉協議会のほうがされました助成の実績でありますけれども、21年度は特に雪が多かったということで、この年は上限を1万円とされたそうでありまして、141件で118万3,400円、22年度は、93件で42万9,800円、23年度は35件14万9,400円を助成されております。いずれにしましても、これらの金銭的な助成もそうでありまして、要援護者の皆さん方を地域で見守っていくということは、行政だけではなかなかできることではありません。民生委員の方、自治会の方、地区長さん、消防団の方々と情報を共有しながら、これらに対応していきたいというふうに思っております。また、市役所の福祉課、高齢福祉課、振興事務所のほうには、何かあれば遠慮なく問い合わせをしていただきたいというふうに思います。

(7番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 鷺見馨君。

○7番（鷺見 馨君） ありがとうございます。福祉関係ではなかなかの手当てをされまして、非常にありがたいと思いますが、大雪が降ってみると、今回もそうでしたが、1メートル近い雪が降ったという中で、朝早くから関係者の除雪車を稼働してまして、一部なんか機械の不備があったように思いますが、非常にありがたいことだと心から感謝を申し上げるところでございます。御案内のように郡上市は四季がはっきりしておりまして、平生、便利なようでも冬場が不便だここは住みにくいという印象を持つ。わけですが、どうかそういう暗いイメージのないような明るい地域づくりに音頭を取っていただきたいと思っています。

その1点の中で、国道・県道の連携でございますが、去年もちょっとお尋ねいたしましたが、こしも9日の日に大変高速道路の関係もございまして渋滞をいたしました。たしか、物産センターのあたりで2時間以上あったかなと思っておりますけど、ああいう場合は県道を簡単に利用することが、誘導することは難しいようでございますけれども、できればあのあたりに、ちょっとした表示をされまして、「県道にこういうところがあります」という案内はできないものか。恐らく誘導はできんらしいけども、表示はできるんじゃないかと思いますが、かなり高鷺から白鳥の高速まで、インターまでが皆さん御不便があったようでございますけど、そういうことができるのかどうか可能性について、ちょっと加えてお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（清水敏夫君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 今、鷺見議員が言われますことにつきましてお答えですけど、やはりどういった状況になるか自然相手ですので、いろんな事が出てきますけれども、今、連携会議の中ではやはり情報を共有しながら、とにかく進めていこうという中でございますけれども、今、言われましたようなことにつきましては、やはり仮に、白鳥の辺で除雪で車が渋滞しているとかいったような場合につきましては、国道の道路情報の案内板等もございますので、今その地点では渋滞しとるよとか、そういったような情報を手前、手前のほうで、やはり出していただくというようなことも思っておりますし、県と国道と県道の中でそういった点につきましても、よく調整を図っていただく中で進めていっていただく予定でございますので、よろしくお願いします。

（7番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 鷺見馨君。

○7番（鷺見 馨君） この件につきましては、去年もありましたが、非常時の場合はいいとか、火災が発生したとか、事故があったとかいうときは指導してもいいらしいけども、そうでないときはちょっと控えるという強い話もあったように聞いております。本当は、非常時あるいは二次災害の防止のためにも、そういう準備をしていただきまして、そうするとやっぱり今度出るところを誘導せんと、大和か八幡に出られないかんもんで、そこで詰まって渋滞するとトラブルあると大変やと

というようなこともあるように思います。そんなことも一つ、さらに研究をしていただきたい。そんなことを申し上げまして、冬場一つ安全・安心な除雪対策をしていただくことをお願いいたしまして、この件につきましては終わりたいと思います。

2点目でございますが、商工観光部長さんにお尋ねをしたいと思います。利雪、親雪、遊雪、冬のエネルギーを活用し、あるいは親しむ方法といたしまして、これも5点ばかりちょっとお尋ねします。

1つは、イベント推進でございますが、御覧のように冬のイベントとして大変すばらしい「郡上たかす雪まつり」とか石徹白関係の地域イベント等がございますが、せっかくあれまでされるわけでございますので、市外のお客様とかは非常に多く感じますが、案外、市内の人に見当たらないということだと思います。できればもう少し、市民参加の促進とか、そういうことを思いながら、ことしの計画と成果についてお尋ねをいたしたいと思います。

2つ目が交流事業でございますが、都会や海の子どもたちとの雪国体験をもう少し進めてもらいたいと思う。交流事業はできないかということです。例えば、雪見とか、そういう子どもさんに1年を通じて将来の総合ホームステイという考えの中に、2日目は民宿とかホテルに泊まるというようなプログラムの開発をして子どもさんの交流を一層加えていただきたいと、こんなことを思います。

3つ目は、スキー競技の養成でございますが、市内の小中学生を対象にスキー技能を養成する取り組みはもう少し進めてもらえないか。競技力の向上もあるわけでございますが、各大会いろいろ計画されておりますけれども、比較的、郡上の選手が最近少なくなったというようなことも考えます。一面結構なこともありますけれども、それにしまして、大人になってもまた子どもさんを連れてスキーに行くと、地元のスキー客の将来の誘導にもなるんじゃないかということを思います。

3つ目が、やっぱしスキー人口の増強、奨励でございますが、市内の子どもを対象に雪に親しむような取り組みの方法、スキーに限らずふるさと教育というような意味からも、そういう事業ができないかということでございます。

その次は、通行沿線でございますが、特に、県道・国道につきまして、郡上に来られるお客さんに対し、歓迎という意味もありまして、歓迎の看板とか雪像とか、イルミネーション、あるいは管内案内板とか、そういうものを設置して、もう少し心温かくお客様を接待する。そして国道・県道をもう少し使っていただければ、波及効果が全体的にあるんじゃないかと、こんなことも思います。これにつきまして関連してでも結構でございますが、お答えをいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

商工観光部長 蓑島由実君。



○商工観光部長（藪島由実君） 5点ほど質問をいただきました。それぞれお答えしたいと思います。

最初に、冬のイベントの関係でございますが、冬季にイベントというのは少ないわけですが、の中で「郡上たかす雪まつり」というのをずっと開催をしてきております。年明け、今度2月16、17日と予定をしておりますが、第12回目を数えるところでございます。前回、ことしの2月の場合、2日間で2万4,000人というような入込があったということでございますが、議員おっしゃられたとおり、外からのお客さんは随分たくさんいらっしゃるんですが、意外と郡上市民の皆さん、郡上市の南部の方々、少し姿が寂しいなという感をもっております。ぜひ、おもしろいイベントですのをおいでいただき雪国というのも体験をしていただきたいと思います。そして参加を促す、そうしたこととしましては、新聞の宣伝記事、あるいは新聞の折り込みチラシ等もやっておりますし、また、市の広報誌、広報無線、あるいはホームページ等を通じまして広く御案内をしているところでございます。

また、企画としましては昨年も行いましたが、長良川鉄道を使った体験列車というような企画も予定をされているところでございます。ぜひ多くの皆さんにおいでいただきたいと思います。

2点目は、雪のない地域の子どもたちとの冬の交流というような御提案でございます。

現在は、そうした交流としては三重県志摩市の片田小学校の児童と、そして白鳥町牛道小学校の児童とのスキー交流というのをずっと続けているところでございます。今年度も年明けの1月24、25のところで、そうした交流は予定をされているところでございます。

また、冬にそうした農家1泊、ホテル等も1泊というような、そうしたプログラムの御提案でございますが、まさに、このパターンは今23年度から観光協会等でやっております農家民泊事業のそうした方であろうと思います。こちらのほうは、23年度から開始をしまして徐々に拡大をしているところでございます。ただ、こうした形を冬に実施をすることになりますと、正直、気象の条件とか体験メニューもどうしても雪の中で限られるというようなこともございますし、また、農家に泊めるに際しても、暖房とか寝具とかいろいろと大変な部分がございます。やはり、こちらの方面は、当面はグリーンシーズンの今までの農家民泊事業をさらに拡大させていくという、そちらを目指していきたいものと考えております。

3点目は、スキーの技能あるいは競技力向上ということでございます。

いくつかの事業を実施しておりますが、1つは体育協会を通じまして助成しますスポーツ振興事業の中で、郡上市スキー協会が主催をしますジュニアスキー競技力向上講習会という、そうした講習会を毎年、南部で1回、北部で1回というように年2回の開催を続けてきているところでございます。前回は、42人の児童・選手が参加をしてくれたと聞いております。

また、少年スポーツ団体連絡協議会が、各種の少年スポーツを奨励しておりますけど、そのうち少年スキー関係では、5つのそうした少年スキークラブに対しての支援を行っております。具体的

には、めいほうジュニアスキースクール、高鷲スポーツクラブ、ひるがのピアレーシングジュニア、高鷲中スキークラブ、高鷲町クロスカントリークラブと、こういう5団体で、およそ61人ほどの児童・生徒が加入をしているようでございますが、そちらのほうへ活動交付金というようなことで支援を行っているということでございます。

それから4点目には、児童・生徒がもっとスキーに親しむような、そうした取り組みをとということでございますが、合併前の各町村の時代から各スキー場さんが、いろいろと地元の児童・生徒にいろんな優待をしてくださっていましたが、郡上市になってからも、いろいろ調整をする中で、平成23年度のシーズンから市内の全てのスキー場が、市内の全ての小中学生に対して、リフト券等の優待の措置をしていただけたという、そうした形を23年度から始めさせていただきました。

例えば、シーズン券5,000円で何回でも乗れますよとか、あるいは1日券2,000円で乗れますよとか、スキー場によって若干いろいろなパターンがございますが、非常に有利な優待の措置を取っていただいております。今シーズンも同様の優待を実施していただけたということになりまして、先般も学校を通じまして、保護者の皆さんに、そうした御案内をしたところでございます。

それから5点目は、通行沿線にいろいろな歓迎とか案内の看板等を設置してはどうかというような御提案でございます。

この高速道路沿線には、前年度は美並地内で「ようこそ郡上へ」というような、そうした看板を設置をしました。そして、今年度は北の玄関口といえますか、高鷲町ひるがの地内で、同様の看板を設置しまして、外来の通行車に郡上をアピールしたところでございます。

なお、国道・県道あるいは道の駅等の要所には、すでにさまざま案内看板、地図の看板ですとか、観光名所を御案内するような、そうした看板というのは市内で合わせて23カ所ほど既にごございます。それらの内容の更新ということも必要かと思いますが、これから新規にそうした看板等を設置することにつきましては、実際の必要性とかあるいは事業の効果とかその環境とのバランスといえますか、そうしたことも考えながら、これから進めていくことになるかと考えております。

以上です。

(7番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 鷲見馨君。

○7番(鷲見 馨君) わかりました。いろいろ努力されていることは承知しておりますが、市民と協力し合いながらあまり金のかからんような雪像の勧誘をすとか、あるいは冬に咲く花をもう少し準備するとかいうようなことができればと思いますし、この交流事業も今、進められていますけれど、以前はほとんどの学校が、志摩市とかやっておりましたけど、最近ちょっと、少なくなったような気がします。向こうのほうに、以前はダンプカーで3杯も4杯も雪を持ってって、非常に喜ばれたこともございますが、そういうふうな機会もあるんじゃないかと、あまりけちるとお金も

かかるでということも出ておりましたので、ホームステイ方式でお互いに同じ宿に泊まるということもしながら、親密な交流ができればと願っております。いずれにいたしましても、さらに雪を親しみながら共同のふるさと教育というような面もございまして、活発に雪が明るいイメージで楽しみながらということをお考えいただければありがたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、大きく3点目でございますが、これも恐れ入りますが、商工観光部長さんにお尋ねしたいと思っておりますが、ちょっと考えてみました。

市内のスキー場等の市内への貢献評価、波及効果についてお尋ねしたいと思っておりますが、御案内のとおり非常に世の中、景気が低迷いたしておりまして、観光事業とか外貨の獲得というような言葉に大きな期待とウエートがかかっているんじゃないかと思っております。スキー場等もそんな思いでおられます。スキー場に変えられるゴルフ場や一般の大手の企業の方々も、企業といいながら地域の発展に大きく努力、波及していただいているというようなことも貢献を評価してほしいという気持ちでございます。

その一つには、スキー場、ゴルフ場等の推計で結構でございますが、観光消費算定、2つ目が郡上市のそういった関係者の雇用状況、3つ目がスキー場、観光地で販売されている地元産の土産品の割合、内容についてお尋ねしたいと思っております。

次は、そういう関係で納税ですけれども、市のほうにどのような貢献的な固定資産税を初め、法人税とかいろいろあると思っておりますが、どれぐらいの見込みをされておるのか、そんなことをお尋ねしたい。

そして、スキー場客ですけれども、国内、海外の実態と将来の構想でございますが、これを見ますと平成11年が、ちょっと見ますと最高のピークでございまして、220万人ぐらい来たように思いますが、現在は140か150という、おおむね4割減と最盛期を見ると減っておるんじゃないかと、こんなこともこれは時代の流れでございまして、やむを得んともございまして、そういう状況の中にさらに上向きができないかということでもあります。

その次は、観光、そういった関係のほうに行政への期待とか要望がもしあればお尋ねしたい。そして、今後の市としての新方策があればありがたいと思っておりますが、それにつきまして関連の質問でございますので、含めて商工観光部長さんにお尋ねをいたします。

○議長（清水敏夫君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） ではまた、順次お答えをさせていただきます。

スキー場、11スキー場ございますが、昨年度のスキーヤーの入込が141万900人ということでございました。年間の観光客入込は593万人ほどですので、その中に占める割合は24%というようなことで、スキー関係、非常に大きな比率を占めるところでございます。1人当たりの消費額おおむね4,000円と試算としますと、スキー場全体での直接のそうした取引高が56億4,000万円ぐらいという

ようなこととございます。それは、スキー場でのこととございまして、スキー場外ではほかに宿泊とか、燃料補給とか、あるいは温泉入浴とか、飲食、買い物と附帯的などいいますか、そうした沿線地域の波及の効果というのはあるかと思えます。

ゴルフ場のほうですが、22年度の数字で恐縮ですが、4つのゴルフ場の入場者数が合計で10万3,000人だったということで、お一人当たり1万円の消費としますと、総額では10億3,000万円というような、こちら結構大きな数字が推計されるところとございます。

また、こうした施設の雇用の関係とございますが、こちら各スキー場、ゴルフ場へそれぞれ聞き合わせをいたしました。11のスキー場、4つのゴルフ場、合わせまして通年雇用の従業員の方が385人いらっしゃいます。この中で郡上市民の方が320人、およそ83%ということとございます。また、季節アルバイトの方が非常に多ございますが、こちらは、合わせまして1,363人で、そのうち郡上市民の方が858人、約63%ということとございます。両方合わせますと、郡上市民の方で通年雇用とアルバイトの雇用の方が1,178人というような数に上りまして、こうした雇用面でもスキー産業というのは地域に大きな貢献があるんじゃないかということが言えるかと思えます。

それから、地元のお土産品ということについてのお尋ねとございますが、スキー場においても、ゴルフ場においても随分たくさんのお土産品とございますか、商品の数を販売しております。なかなか正確にどれだけの割合と申し上げることは難しいようでして、そうした関係者に聞き取りをしたところ、おおよそ全体の10%くらいが地元と申しますか、郡上産のお土産品だろうというようなお答えをいただいております。

それから、税金の関係の御質問ですが、こちら税務課の調査のことと申しますと、固定資産税と法人市民税が入るわけですが、スキー場とゴルフ場と一体経営しているところも何カ所かありますので、両方合わせた全課税額と申しますか、税金の額で申しますと、固定資産税が総額で1億6,020万円余り、それから法人市民税が1,110万円余りというようなこととございまして、合わせますと税額総額では1億7,140万円余りというような数字とございます。なお、このほかにゴルフ場利用税交付金というのが市へ7割交付されてまいりますが、23年度決算では3,079万8,000円の交付があったということとございます。

それから、最近のスキーヤーの動向ですが、おっしゃるとおり確かに平成11年度の219万人をピークとしてずっと減り続けております。23年度は141万人ということで、ピーク時に比べますとおおよそ64%、というような減になっております。全国的なそうしたスキー年齢が上がったあるいはスキーヤーの数が減ったというようなこととございまして、レジャー白書等によりますと、日本のスキー人口というのは平成5年の1,860万人、これをピークにしてずっと減り続けて、22年度には970万人おおよそ半分というようなこととございます。そうした流れからしますと、郡上市の64%にとどまっているということは、一応の健闘をしているというようなことかと思えます。

他地域のいろんなスキー業界の方からも、郡上のスキー業界は大変活気があると、平日にもこれだけのスキーヤーの入込があるところは珍しいというような、そうした評価もいただいているところでございます。

最後には、スキー関係からの要望事項ということでございますが、特に要望書というのを受けたことはございませんが、10月にはスキー場のオーナーの集まりに、郡上市長と連盟会長と一緒にさせていただいて、意見交換をしておりますが、その際には、道路整備をしてほしい、あるいは除雪の体制の整備をお願いしたい、あるいは観光のPRにぜひ協力をというような、そうした要望が出ているところでございます。

市としても、もちろんこれからスキー産業のPR活動への協力をできるだけさせていただく。そして、誘客を図るといふ、そちらのほうへもできるだけの支援をさせていただこうということでございます。

(7番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) 時間がありませんので、後の質問は後程しまして、市長さん、済みません。

この2点について所感を、スキー、雪対策と観光事業のこの悩みの中で最後に取りまとめを一つお願いしたいと思います。

○議長(清水敏夫君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) ただいま商工観光部長が説明をしましたように、スキー場あるいはゴルフ場、こうしたもの、あるいはそうしたものを含めて大きな観光という産業につきましては、郡上の大切な地域資源であり雇用の場やあるいは税収等においても、非常に重要な意味をもっておりますので、今後ともこうした関係の皆様方とともに振興を図ってまいりたいというふうに思います。

(7番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) ちょっと、時間があるんで、最後に市長さん申しわけないけど、あちこち地元の秋の祭りもありましたが、大変立派に皆さんも激励されて力強く終わられたと思いますが、一言感想を申し述べていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長(清水敏夫君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) ことしの秋は、郡上市内各地で秋のお祭りがなされました。例年やっておられます、例えば和良の戸隠神社のお祭りなんかも行かせていただきましたが、あとはいわゆる何年ぶりというような形で、それぞれ豊年を祝うようなお祭りが、例えば白鳥の大島、あるいは中西、また大和の剣、大間見というようなところで行われました。こうしたところを見せていただきまして、私も鷺見議員の地元である大島、あるいは清水正照議員の地元である中西、あるいは田中康久

議員の地元である剣の神社、そうしたところへお邪魔をさせていただきましたし、私の地元である大間見でも24年ぶりのお祭りということで、地元の皆さんの、なかなか練習には行けなかったんですが、御配慮いただきまして私も露払いの役などもやらせていただきました。

そういう中で、感じたことですが、私はまず第一に日本のお祭りというのは人間の能力、力を超えた何者か、これは自然であったり、いろんな表現をするわけですが、それを神様と表現してるんだと思いますが、そうした存在に対してやはり五穀豊穡であるとか、国土安穏であるとかいったようなことで、やはり感謝をささげるということ。そしてまた、そうした幸いな状態が続いてほしいという祈りをささげる。そして、そういう豊作であったり、国土安穏であったりということに対する喜びを表現をして、それをやはりそういう人間の能力を超えた自然や何者かに、お礼を申し上げる。それが祭礼の本質ではないかというふうに思います。

そして、そういう感謝や祈りといったようなことを、こういうお祭りというものを通してささげる、表現するという伝統的な日本人の神聖、心の美しさというものをこのお祭りを感じるわけですが、こういうお祭りに参加する子どもたち、そして地域を担う後継者の皆さんにも本当にいい教育の場になったり、あるいは地域の連帯・団結そうしたものの場になるものというふうに思いました。こうした祭りを実行するには、本当に地元の皆さんの大変な御苦勞があるわけですが、今後もぜひとも皆さんの御努力でこうした郡上の非常に特色のある太神楽であるとか、掛け踊りであるとかといったような祭礼というものが末永く続いてほしいという、こういう感想を強く持ちました。

(7番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) それぞれ部長には熱心に、わかりやすく御説明いただきまして本当にありがとうございました。市長さんには、最後に大変高邁な話を聞きまして、市民も恐らくは勇気をもって祭りは2年か3年のうちに始まるやろう、とそんな期待を持ちながら終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(清水敏夫君) 以上で、鷺見馨君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 田 中 康 久 君

○議長(清水敏夫君) 続きまして、2番 田中康久君の質問を許可いたします。

2番 田中康久君。

○2番(田中康久君) 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。最後の質問者となりました。先輩議員の皆さんと何点か問題意識が重なっている部分もありますが、皆さんから力をいただいたというつもりで質問したいと思いますので、市長もそのつも

りで御答弁をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

先日、まちづくりフェスティバルが大和のほうでありました。市長も、市役所の職員の皆さんも多数お見えになっていましたが、会場にいるみんながふるさとというものを意識した、ふるさと郡上を改めて意識したそんなフェスティバルであったというふうに思います。

大震災から1年9カ月が過ぎました。講師の方もおっしゃっていましたが、それぞれがふるさとのために何ができるかを考え、行動することの大切さを改めて感じています。私たちがあの震災、大津波から何を学ぶべきか、国会である国会議員がおっしゃっていたことが心に残っております。それは、「考えることから逃げるな、物事を曖昧にするな、突き詰めて物事を考えろ」という言葉でありました。まさか、津波はここまで来ないだろうとか、原発事故を起こすほどの大地震は来ないだろうとか、こんな広範囲な災害はないだろうといった物事を突き詰めて考えない姿勢、その姿勢が想定外だという言葉に代表されているのではないかとこのように思います。

最近、2つの本を読み返しました。1つは国民文学とも言ってもよいと思いますが、日露戦争を題材にした「坂の上の雲」、もう1つが「昭和16年夏の敗戦」という本であります。後者「昭和16年夏の敗戦」は、以前国会でも、国会議員が3回も取り上げられて、総理大臣に読むことを薦められておりました。市長は、読書家でいらっしゃいますので読んだことがおありかもしれません。

「昭和20年夏の敗戦」ではありません。「昭和16年夏の敗戦」であります。昭和16年は、言うまでもなく開戦の年であります。当時の内閣は近衛文麿総理大臣、東條英機陸軍大臣でありました。その総理官邸の裏に、政府は総力戦研究所という研究所を立ち上げました。主に、私の同年代の30代のよりすぐりの人材を集めて、もし日本とアメリカが戦争したらどうなるかというシミュレーションを行うのがその研究所の任務でありました。そのシミュレーションは、原爆投下を除けば、驚くほどそれ以降の事実を言い当てておりました。すなわち、日米開戦を行えば必ず負けるという事実であります。この成果は、居並ぶ閣僚の前で発表されました。一番熱心にメモを取っていたのは、昭和16年の冬に開戦時の首相であった陸軍大臣、つまり東條英機さんであったということは記されておりました。

しかし、その発表が終わってから発せられた言葉は、予想外のものであります。「戦争は計画どおりにいくものではない、予想外の要素によって勝つこともある。この結果は決して口外してはならない」研究所の若い研究生たちは思いました。内閣の面々は、我々のシミュレーションが理解できなかったのではない。恐らく、みんなわかっている。みんなわかっているが、言えない空気があるのだと。突き詰めて考え抜いた結論よりも、何となく大丈夫だろうという雰囲気の流れ、空気に流されていく。

「坂の上の雲」を書いた司馬遼太郎さんは、極めて合理的に物事を考えて行われた日露戦争を戦った民族と、同じ民族とは思えないというような言葉を残されております。これは、今を生きる

我々に大きな警鐘を与えてくれているというふうに思います。日本をよくするのは、我々国民の熟議であり、熟路であるというふうに思います。

そして、何となく空気に流されるという意味で、突き詰めて考え抜くという意味で、ここで問題にしたいのが、地方分権という言葉であります。地方分権、その言葉を突き詰めて考えることなく、地方を良くする魔法の言葉としてそれが受け止められていないかということでもあります。地方分権に反対する人はほとんどいないというふうに思います。

しかし、地方分権は、利害関係者、これは本来は国民であると思いますが、国や地方、県と市町村、大都市と中山間地域、それぞれが同床異夢というのが現状ではないかというふうに思います。そして、今の流れを見ると、必ずしも地方の声を十分に反映していない。国や大都市の論理で地方分権が進められていくのではないかと。地域間の格差が広がっていくのではないかとという危機感を持っております。人口が多いところの意見ばかりで、物事が進められる。それは、民主主義ではなく多数の横暴だというふうに思います。ただ、法律というものはやっぱり強いというふうに思います。別に、今だけでなく少し前から物言う首長が登場し、国に対して政治的な発言をしておりました。昔から賛否はあったと思います。実際に運営している市や県はどう改善されたかを見れば、余計に賛否もあるかというふうに思います。

しかし、制度設計の中に、どうやって中山間地域の市町村の意見を組み入れていくかという視点を、地方の首長として持っていただきたいというふうに思います。郡上にとって、中山間地域にとっては、死活的な利害だというふうに思います。私たちの自主財源獲得に向けた努力とか一遍に吹き飛ばしてしまうほどの死活的な利害があるというふうに思います。

政府における地方行政を担当する自治省、公益的地方公共団体である県の職員として、また基礎的的地方公共団体である市の首長としての経験をお持ちの日置市長だからこそ、制度設計に地方の思いを発信してほしいというふうに思います。いろんな場で、政治的な発信を行ってもよいのではないかとこのように思います。市長の御所見をお願いいたします。

○議長（清水敏夫君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

冒頭、田中議員がお話になったように、日本のいろんな意思決定というものの中に、とかくその時の雰囲気とか空気に流されやすいということがよく言われるわけでごさいます、今御指摘の2つの本をお話されました。ちょっと、記憶がないので、その「昭和16年の敗戦」という本を読んだかどうか、ちょっとあまり記憶にないんですが、そうした一連の事象を指摘している本の中に山本七平さんの「空気の研究」と、こういう本もごさいます。こういう中で、日本人がとかく陥りやすいような判断というものを、流されやすい判断というものについて指摘をされたもので、貴重な指摘



であるというふうに思います。私も、今お話になったような、少なくともまがりなりにもそういう経歴をたどって生きてきたものとして、地方自治というものには、殊のほか思い入れというものがあるつもりであります。

そして、この地方自治は、やはり御指摘のように、どういう立場でその地方自治を主張するかということによって、大変同じ地方自治体の首長同士であっても、利害が必ずしも一致しないものであるというふうに思っております。そういう中で、地方分権、地方分権、あるいは地域主権とか、あるいはそうしたものを含んで統治機構の改革とかという、改革という美名と言いますか、そういうものの中で、本当に中身は何なんだというようなことを突き詰めて考えなくて、その場の、まさにそのときの空気に流されやすいということがございます。そういう中で、私もきのう兼山議員の御質問にお答えしたように、今言われている改革あるいは地域主権、地方分権というものの中大変、私たち郡上市のような、あるいは国土の中ではそういった地域が大部分だと思いますけども、そういういわゆる大都市圏ではない地方圏域の地域の生活、経済、地方自治というものは、本当に、これで生きていけるのかということをしつかり検証をして、物を言っていかなければいけないということ、最近も強く感じているところでございます。

生来、あまり外に向けて物を拳を振り上げてということが、あまり苦手、得意でないものですから、つぶやきのような形でいってることもございますけど、ただ、私もこの前10月16日多治見で開かれました岐阜県の市長会におきまして、何かほかに意見はないかということをおっしゃったので、勇を鼓しまして、手を上げて最近都市部の首長から、地方交付税制度の廃止などという、そのときは廃止という言葉が出てたので、廃止などという声が出ているけれども、地方にとっては極めて重要な由々しい問題であると、その地方にとっては地方交付税制度というのは、やはり我々の生死を制するような大変、大切なものであるので、地方交付税制度というものは堅持をしてもらうということをしつかり声をあげるべきではないか、という発言もいたしたところでございます。その場においては、あまりにも当然すぎることであるのか、あるいは多少、地方交付税というものについても、思い違う首長さんもあられるかもしれませんが、それほど大きな反響はなく、会議は終わってしまいましたけども、基本的には、そんなことを今後もいろんなところで申し上げていきたいというふうに思います。

今回の消費税増税というものの中にも、もともとの今5%の消費税の中にも、地方交付税財源も含めると、現在5%の交付税の中の2.18%は地方の財源であります。今度、5%引き上げるというふうに計画されている新しい消費税増税の5%分の中にも、1.54%の地方の取り分というものが、地方消費税のさらに追加分1.2%、そして交付税財源が0.34%というふうに組み込まれております。こういう消費税増税というものに対して、地方の財政がどのようにかかわっているかということも、あんまり取り上げられないで、消費税増税5%分についての議論もされているようでございますの

で、こういったことも私は市民の皆さんなんかにも、いろんな機会にお話を申し上げるのも私の務めかというふうに思っております。いずれにしても、これからいろんな改革とか、いろんな事が声高に叫ばれるわけなんですけれども、そういうものの中にしっかりと郡上市は郡上市の首長としての判断をし、必要があれば物を言うということをやってまいりたいというふうに思っております。

それからまた、そういったことは市長会とか地方の声を、そうしたものを通して、いろんな意見を言う必要があろうかと思っております。きのう申し上げました国の出先機関のあり方なんかについても、いろいろと物を言う必要があるというふうに思っております。

(2番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) 前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。郡上のリーダーとして政治的な発信をこれからもよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは2点目の質問に移らせていただきます。

市長の2期目のスローガンであります「次代につなごう ふるさと郡上の元気創造」は時期に即しているし、とてもよいなというふうに私は思っております。どのぐらい良いと思っておるかというところ、6月の議会でも9月の議会のおいても、この言葉に触れさせてもらいましたし、何より思わず市長に、「市長、このスローガンは大変いいですが、これはもしかして奥さんのアイデアですか」ということを聞いてしまったほど、大変すばらしいスローガンだなというふうに思っております。

「ふるさと郡上の元気創造」のための重要な当事者として、市内に存在する企業というものがあるというふうに思います。そこで、企業とともに、市の元気づくりを進めるために、「企業振興基本条例」の制定を提案いたしたいというふうに思います。この「企業振興基本条例」私が勝手に名前を考えたんですけど、目的としては、市、今先ほどから議論に出てます大型店舗も含む商業者、商工会などそれぞれの役割を明確化し、それぞれの立場で商業の振興及び商業振興による地域活性化を推進することを目的として制定を目指します。

意義としましては、3点あるというふうに思います。

1点目は、中小企業振興を自治体の内部に明確化するという意味であります。従来、役所は企業や民間の事業にかかわることが消極的であるのではないかとこのように思っておりますし、また地域内における資金循環や地産地消を進める根拠とすることができるんじゃないかとこのように思います。

2点目の意義は、自治体の方向性を市民や企業に明確化するというところであります。1日目の一般質問でも「市政の方向性や目玉事業をしっかりと明らかにせよ」という質問がございましたけれども、市長の方向性を市民にもしっかりとアピールできるんじゃないかとこのように思います。

例えば、本部長を市長とする「経済産業戦略会議」というものを常設化したらどうかというふう  
に思います。その条例の中で。これは、商工会が先日行われた「郡上未来経済フォーラム」の発展  
版として考えたらどうかというふうに思います。これによって、民間企業と一層の情報の共有をは  
かり、地域振興を目指すというものであります。

3つ目の意義としまして、企業の地域における役割を明確化するということであります。今回、  
話題になっている大型店舗を含む市内企業にも地域におけるしっかりとした役割を果たしてもら  
う。そういうことを条例で訴えたらどうかというふうに思います。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、これまで市として大型店舗の立地とい  
うようなものについて、いろいろ各議員から御質問やら御提案がございました。そしてまた、今、単  
に小売商業だけでなしに、市内の中小企業の振興ということが非常に大切であるということで、  
「企業振興基本条例」というようなものの策定はどうかという御提案とそのお考えになっておる意  
義というものについて、御指摘がございました。

私もそうした、もともとこういう条例を持っているわけではございませんけれども、中小企業あ  
るいは、郡上市においては産業、企業の振興というものを、特に中小企業に力を入れながら進めて  
いく必要があろうかというふうに思っております。

こうした考え方をそういう条例にすると、そして自治体の意思として議会の議決を経て決める  
ということは一つの意義はあるというふうに思っております。ただ、大体こういうものをいくつかの  
各自治体のそうした関連の条例を拝見いたしますと、基本的な精神あるいは理念というようなもの  
をうたっているものが多くありまして、必ずしも具体的な施策をうたいこむということではない。  
それは、その時、その時の情勢に応じて政策をつくり、予算化をしていくということが必要だとお  
もいますので、そういうことではございませんが、一つの産業政策の背骨というか、そういうもの  
を持っているというのは、自治体にとっては、それは悪いことではないというふうに思ってお  
ります。むしろ必要であるということであろうかとも思います。

しかし、これについても他の自治体のそういう条例、類似の条例を取り寄せて、この市の行政内  
部、あるいは議会でささっとつくるよりは、やはり今、「住民基本条例」をかなり時間をかけて議  
論をしてもらってやっておりますが、そういう丁寧な道筋をたどりながら、つくってはどうかとい  
うふうにも思いますので、昨日来、一昨日含めて、提起されているああいった大型店舗の問題も含  
めて、やはり郡上の産業をどうするかということについて、広く市民の皆さんの英知を集めて、こ  
うしたものについて最初から条例をつくるということを決めきらないで、そうしたことも含めて、  
郡上の産業振興をどうしていくかというようなことについての、やはり関係団体あるいは市役所、  
市民の皆さん等々、集まったそういう話し合いの場をつくっていきたいというふうに思います。こ

れも、先ほども、午前中も申し上げましたが、大変私としては、有意義なことだと思いますので、準備行為も含めて年度内に準備をしながら新年度に本格的な取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) 前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。引き続き、元気づくりのための施策として、今度は「経済産業戦略室」の創設を提案いたしたいというふうに思います。

現在、市長が就任以来、取り組まれてきた多くの元気づくりの課題が育ってきているというふうに思います。そしてその中でも、早急に対処すべきものとして、以下の課題が上げられるというふうに思います。

1つ目として、現在交渉中である企業誘致の企業の市への進出の調整業務、2つ目として三セクの連携・再編・創造業務、3つ目として「B-1豊川大会」を見据えた「食の王国郡上づくり」、4つ目として「モノづくりプロジェクト」、そして大店舗の問題であります。これらは、どの課題も部、課を超えた市産業の重要な課題であるというふうに思います。そこで、「経済産業戦略室」の提案をいたしたいというふうに思います。

この目的は、市産業の課題に縦割りを廃して機動的に対応し、日置市政の元気づくりを進めるとともに、市、企業、民間の情報の共有を一層図り、施策に反映するというものであります。

意義としては4点挙げたいというふうに思います。

1点目は、部、課を超えた早急に対応すべき市産業の課題に市長直属の組織とし、迅速かつ戦略的に対応できる。

2点目として、現在も縦割りを廃するために課題ごとに会議を行ってみえるが、職員はそれ以外にもさまざまな仕事を抱えており、スタッフが専門的に課題にあたり、施策の充実を図る。

3点目として、若手職員を中心に庁内幅広い組織から希望者もしくは技能を考慮してスタッフを選抜する。そして、その人材に経済、経営の感覚を身に付けさせるための人材育成の機能も担う。

4つ目として、先ほど私が提案いたしました「経済産業戦略会議」の事務局を務め、課題設定を担うことにより、企業からの情報を施策にフィードバックする。また、市の施策を企業へ発信できるというものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長(清水敏夫君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、郡上市が今抱えている緊急の問題として、いくつか挙げられました。企業誘致の問題、あるいは三セクの連携・再構築・創造、あるいは「食の王国づくり」、「モノづくりプロジェクト」あるいは御提案のあった企業振興の基本条例等々、

そのほか例えば、現在これから始まろうとしております東海北陸自動車道の4車線化、こうしたものについてもいろいろあります。こうした問題は、御指摘のように郡上市の行政組織の例えば商工部と農林水産部にまたがる問題であるとか、あるいは市長公室の企画と農林水産部と、商工部というようにまたがる。あるいはさらにそのほかの部とも、建設部とも関係するというような課題としては、非常に多岐にまたがっているものが多くあります。こういうときの対処の仕方として、確かに御指摘のように、「経済産業戦略室」なるもの、そういうようなものを立ち上げて、一種のタスクフォースですね。そういうものをつくって、できれば職員に専任させたいという思いは私も持っておりますが、しかし、郡上市、今その職員の総体をできるだけ縮めていかざるを得ないという中で、その他部局にもいろいろまたがるのでということで、また新しい専任の組織をつくるということが、一つは有しております職員の数からいって非常に難しいということが一つございます。できれば、そういう例えば「経済産業戦略室」なるものを立ち上げて、経済産業戦略室長というようなヘッドを据えて、というような形にしたいとも思うところもございます。

しかしながら、一つは非常に職員の数の面で、思うに任せれないという問題がございますし、それからもう一つは、役所というのは、わたしも長い経験の中で思うことですが、そういう何らかの複合的な新しい組織を立ち上げますと、またそこに新しい縦割りの問題が生じてくるんですね。例えば、「経済産業戦略室」と既存の商工課の間はどこに仕事の分担があるんだとか、守備範囲がどうだこうだかっていうようなことで、一つの組織を今ある部、課、室というようなものと同じような形で、それを市長直轄と言いながら設けてもまたそこで、やはり縦割り行政というようなものに陥りがちなところがありますので、必ずしもそうやって細分化していくということが、全体の総合行政に取り組むという場合に、いい面もあるけれども、デメリットもあるということは、ずっと私の実感として感じているところであります。

そういうことで、主としては、そういう職員の数といいますか、持っている数と職員のいろんな適正、いろんなものの中でなかなかそういう形で特別のものをつくっていくということについて、すぐにはちょっと取りかかれないうるか、なかなかそういう事情を、新しい組織を生み出していくということがなかなか難しいという面もあるということをお理解いただきたいと思います。むしろ、今言われたようなことは、やはり郡上のような職員体制の中では、できる限りプロジェクトチームという形で対応をしていかざるを得ないのかなというふうに思っております。現在、例えば林材業関係の企業誘致であっても、あるいは東海北陸自動車道の4車線化というような問題についても、前者についてはまさに鈴木副市長がトップで、まさに室長で関係部、課を指揮して本当に一生懸命やってくれています。そういうことで、例えば、東海北陸自動車道の4車線化等については、企画、市長公室の特命担当次長をトップにしてプロジェクトチームをつくっております。そういう形で、プロジェクトチームをつくって、対応をしておりますし、逆にそういう職員にしてみ

ると、それはたまったもんじゃないとある意味では非常に忙しくて大変だと、過重になる点もあるかもしれませんが、逆に言うと、本業である商工課長や林務課長や何課長というようなものをやりながら、逆にそういうプロジェクトに参画していくっていう中には、自分の本来所管しているものとの間と含めて仕事をしていくと、いわば一人何役もの仕事をこなしていくという中にメリットもあるというふうに思いますので、今おっしゃったようなこと「経済産業戦略室」という組織構想というものについて、全否定をするものではありませんけれども、今、基本的な郡上市の職員事情等からすると、いくつかの課題については、プロジェクトチームというようなものをつくって、本来の組織の本業もやりつつ、そういう特定課題にも力をさいていくという。そういうやり方をしますと、場合によると、プロジェクトチームのほうの仕事が緊急を要したり、いろいろ注力していかなければいけないという形で、若干ルーチンの仕事が少しペースが遅くなったりとか、そういうものの弊害があることは十分承知をしておりますけど、しかしながら大変一生懸命頑張ってくれている職員には、さらにそういうプロジェクトチームに加わっていただく人たちについては、忙しい目もさせますが、またそれだけやりがいのある仕事も一緒に何役もこなすという形の中で、頑張ってもらいたいというのは私の基本的な考え方でございます。しかし、貴重な御提言ではあるというふうに思いますので、新年度の組織構想等については、まだこれからですけれども、いろいろな面から検討はしてまいりたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） 先ほど言った早急に対応すべき課題の中で、市長が今フォローしていただきまして、高速の4車線化のこと言っていただきましたけど、僕、緊張しておりますて飛ばしてありましたので、ありがとうございました。

今、市長が市役所の職員の数の問題、物理的な制約があるというようなお話をされましたけども、今私が上げたような問題は、市長が就任されてから本当に力を入れてこられて、まさに種まきをしてきたものが育ってきているという、そのような課題であるというふうに思っておりますので、そういうものが、種をまいたものが育ち、しっかり花を咲かせるように十分な市長の指導もよろしくお願いをしたいというふうに思いますのでお願いをいたします。この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、避難所の耐震化について、防災面での質問をさせていただきます。

昨年、この場において防災計画に記載されている地震避難所の地域間格差の問題と、耐震補強の促進、またアクションプランの作成について御質問をいたしました。その後、今年度の予算で耐震調査を行っていただきました。地震避難所の多くは地域の自治会の集会施設が定められており、現在の制度ではその耐震補強の補助は震災前の平成19年度に改正された「郡上市地区集会施設整備事

業補助金交付規則」に定められているとっております。これによると、そのまま朗読いたしますが、「工事費の総額が30万円以上のものについては、その超える額の2分の1を補助することができる。ただし、300万円を限度とする」と書かれております。

しかし、これが想定しているのは、耐震補強ではなく、一般的な修繕であり自治会ごとに予算規模の格差がある中で等しく市民の命を守るという観点からは、この補助率では不十分であると思えますし、多くの自治会長さん方からもそういう声があがっているというふうに思います。

そこで、耐震の現状や今後の補助の上乗せの考え、その予算規模、今後のスケジュールについてお聞かせ願いたいというふうに思います。また、今回調査を行っていない避難所もいくつかあるかと思いますが、それらをどうするつもりであるか、あわせてお聞きをしたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

今、御指摘がありましたように、郡上市では地域防災計画というものに基づいて避難所というものを指定しているわけでありましてけれども、現在、地域防災計画で指定をしております避難所は全部で179カ所ございます。そして、そのうちの179カ所のうち自治会で管理をいただいている集会所施設、こういうものが指定をされているところが、全部で126カ所ございます。この126カ所のうち、いわゆる昭和56年の新耐震基準の施行以前に建設をされた建物、このうち木造建築の集会所が32施設ございます。そういうことで、56年の新耐震基準以前の設計によってつくられた32施設については、急を要するという思いの中で今年度、一般診断法という方法によりまして、耐震診断をいたしましたわけですが、結果は全ての建物が地震の際の倒壊の可能性が高いとされる、いわゆるI s値0.7を下回ってる。ほとんどが、0.06から0.45の結果というようなことで、これはやはり集会施設しかも地震時の避難施設としては問題があるというふうに思っております、私どもも御指摘のように、これは何らかの手立てを講じなければいけないというふうに思っております。

それで、御指摘のように、現在通常ベースでの集会所の改修とか、そういったことに対しては、今読み上げられましたような補助制度をもってありますが、耐震補強をするという形になりますと、かなり費用もかかるというようなことで、それを全部自治会の集会所ですからということで、地域の皆さんに御負担をいただくということもかなり無理なものもあるだろうというふうに思っております。

現在、事務的には、国交省の使える「社会資本総合交付金制度」というようなものの中に、そういう耐震補強等をやる場合の国の補助の道も開けているようでございますので、今そういうものを活用して、それとあわせて市の単独の補助事業という補助もあわせてというような形でできないかということを検討しております、そしてそのことにつきまして、自治会のほうにも、そういう制

度的な取り組みについて方針を決めた後に「各自治会はどうなさいますか」ということを来年度問いかけて、早いものは26年度ぐらいから、そういう事業実施を検討していきたいというふうに思っております。今できる限り、特に地震時の避難施設というようなものについては、そこに避難命令等を出すわけですから、そうすれば市のほうとしても大きな責任を負っておりますので、なるべく従来の集会所の補助制度とは一段と違う形の補助も行いながら、やっていく必要があるだろうというふうに思っております。

ただ、施設によっては大変経費がかかってしまうということで、今ある指定している施設以外にほかの施設はないのかと、仮にそれが民間であっても、あるいはそういう堅牢な施設がその近くに代替するものがないかということも視野において、何が何でもそこを直すということでない形で検討をしてみたいというふうに思っております。

それから、今回はそういうことで、まず急を要するというので、木造の施設について耐震診断をいたしました。残されているものとして木造以外で56年の新耐震基準以前の建物としていくつかの避難施設がございますので、この辺についての耐震診断の取り組み、あるいはそういうものに対する対応のしかたというものも、検討していきたいと思っておりますが、数カ所そういう木造でない施設もがございます。これについては今申しあげましたように、これからの課題ということで取り組んでまいりたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） 多くの皆さん方から、この補助については御意見を伺っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。これで、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（清水敏夫君） 以上で、田中康久君の一般質問を終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（清水敏夫君） これで、本日をもって一般質問の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。3日間にわたりまして、御苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後 2時22分)



上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 清 水 敏 夫

郡上市議会議員 森 喜 人

郡上市議会議員 田 代 はつ江